

第48回「婦人週間」 国際シンポジウム会議録



「婦人週間」(21世紀の女性の地位向上)のシンボルマーク

労働省婦人局



「婦人週間」(21世紀の女性の地位向上)のシンボルマーク

ウーマン (Woman) の「W」をモチーフに女性の姿とオーバーラップさせて優しさ、温かさ、素晴らしさを表現した。

上部に伸びるシャープなラインは女性の地位向上を力強くアピールする。

左のブルーは海と空 (冷静な判断力)、右の緑は大地 (継続する力、歴史)、中央の赤はエネルギーを表す。

安部政秀 45歳 デザイナー 熊本県

は じ め に

労働省では、我が国の女性が初めて参政権を行使した4月10日を記念し、この日に始まる1週間を「婦人週間」と定め、昭和24年以来、女性の地位向上のための啓発活動を全国的に展開しています。近年、女性の地位向上のための法律や制度の基本的な枠組みが整備され、実態面でも様々な分野で平等はかなり達成されましたが、依然として女性の地位向上のための課題は残されています。

今後21世紀に向け女性の地位の向上をすすめるためには、男女があらゆる分野に参加してその力を発揮し、ともに個性を生かした自分らしい生き方ができる社会を創ることが大切であるという考えの下、第48回を迎えた平成8年度は、「21世紀に向けて 自分らしい生き方ができる社会を創ろう」という新たなテーマを設定し、活動を展開いたしました。

本年は、女性が参政権を行使してから50周年の記念すべき年に当たることから、これを記念し、また、個人あるいは団体等が実際上の女性の地位向上を図るための諸活動の情報や成果を交換し、今後の活動に資することを目的として、「国際シンポジウム」を開催し、全国から約800人の参加がありました。

ここに会議の記録をまとめ、関心のある方々の参考に供しますので、御活用いただければ幸いです。

最後に、多大な御協力をいただきました講師の先生方に深く感謝の意を表します。

平成8年12月

労働省婦人局

目 次

I 第48回「婦人週間」国際シンポジウムの概要	1
II 開会あいさつ	3
III 祝 辞	5
IV シンポジウム	7
V 閉会あいさつ	47
VI 「婦人週間」(21世紀の女性の地位向上)のシンボルマーク入選者	48

I 第48回「婦人週間」国際シンポジウムの概要

- 1 趣 旨 国際婦人年（1975年）以来、女性の地位向上のための法律や制度の整備が行われたことにより、制度上の平等はかなり達成されたが、職場、家庭、地域において、実際に女性の地位の向上を図り、真の男女平等を達成することが今後の大きな課題となっており、そのためには女性だけでなく男性もともに努力することが不可欠である。

本年は、我が国の女性が初めて参政権を行使して50周年の記念すべき年に当たることから、これを記念し、また、個人あるいは団体等が実際上の女性の地位向上を図るための諸活動の情報や成果を交換し、今後の活動に資することを目的として、「国際シンポジウム」を開催する。

- 2 主 催 労 働 省

- 3 協 賛 財団法人 婦人少年協会

- 4 後 援 総 理 府
外 務 省
自 治 省
財団法人 日本国際連合協会
日本放送協会
社団法人 日本新聞協会
社団法人 日本民間放送連盟

- 5 テ ー マ 21世紀に向けて 自分らしい生き方ができる社会を創ろう

- 6 開催期日 平成8年4月26日（金）13：00～16：00

- 7 開催場所 有楽町朝日ホール（東京）

- 8 参加者 女性団体、青年団体、労働団体、経営者団体、社会福祉団体、職能団体、報道機関、関係官公庁、地方公共団体、その他の団体及び個人

9 プログラム

第1部 記念式典

開 会

開会あいさつ 労働政務次官 坂 井 隆 憲

祝 辞 国際婦人年日本大会の決議を
実現するための連絡会世話人 中 村 道 子

シンボルマーク入賞者表彰

「婦人週間」(21世紀の女性の地位向上)のシンボルマーク

優 秀 賞 安 部 政 秀

第2部 国際シンポジウム

「女性の地位向上の歩み」

コーディネーター	ジャーナリスト	下 村 満 子
パネリスト	元カナダ外務大臣	バーバラ・マクドゥーガル
	駐日エジプト大使	メルバット・マハナ・クラウイ
	衆議院議長	土 井 たか子
	元文部大臣	赤 松 良 子

閉 会

閉会あいさつ 労働省婦人局長 太 田 芳 枝

Ⅱ 開会あいさつ

労働政務次官 坂 井 隆 憲

ただいまご紹介をいただきました労働政務次官の坂井でございます。本日は1時から本会議をやっております関係で、永井労働大臣がどうしても出席できないというのでございますので、大臣に代わりまして御挨拶をさせていただきます。

本日、このように全国各地から多数の方々に御参加いただき、婦人参政権行使50周年を記念し第48回「婦人週間」国際シンポジウムを開催することができますことを、皆様とともにお慶び申し上げたいと思っております。

昭和21年4月10日、第22回衆議院議員総選挙において、我が国の女性は初めて参政権を行使いたしました。464名の議員のうち、39名の女性の議員が誕生いたしました。この婦人参政権が実現されるまでには、自由民権運動の時代から、多くの女性の先覚者によるなみなみならぬ活躍の歴史があったわけであります。また、その後、政治を始めとして、教育、福祉、国際協力など、様々な分野において、女性1人ひとりの御努力の積み重ねを力として、女性の活躍の場が、大きく広がってまいりましたことに、改めて敬意の念を覚える次第でございます。

昭和22年9月に労働省が設置されました。同時に、婦人局の前身であります婦人少年局が発足いたしました。以後、労働省では、女性の地位向上のための施策に取り組んでまいってきた次第でございます。

個人的ではございますが、私は昭和22年生まれでございますから、やはり私も女性のために働くべく生まれたのかなという気持ちで頑張ってきたと思っているところでございます。

昭和24年以来、我が国の女性が初めて参政権を行使した4月10日を記念して、4月10日というのは、ちょうど昭和24年4月10日から10年経ちました昭和34年4月10日が、今上陛下、皇后陛下の御成婚の日でありますから、非常にめでたい日でございますが、この4月10日を記念して、この日に始まる1週間を「婦人週間」として提唱し、女性の地位向上のための啓発活動を全国的に展開してきた次第でございます。

本年は、「21世紀に向けて 自分らしい生き方ができる社会を創ろう」をテーマとし、今後21世紀に向けて、男女があらゆる分野に参加して、その力を発揮し、個性を生かした自分らしい生き方を実現できる社会の創造に向け、新たな一步を皆様とともに踏み出したいと思っております。

また昨年9月、北京において開かれた第4回「世界女性会議」を受け、国際的にも女性の地位向上に向けての活躍の和は大きく広がっております。こうした中で、本日は、国際社会の中

で御活躍の女性の方々に御参加いただき、シンオウムを開催することとしました。

カナダの元外務大臣のバーバラ・マクドゥーガルさん、駐在エジプト大使のメルバット・メハンナ・タラウィさん、衆議院議長の土井たか子さん、元文部大臣の赤松良子さん、ジャーナリストの下村満子さんに御出席いただき、21世紀に向けての女性の地位向上を図るための御提言を頂戴できますことは、望外の喜びであり、心から感謝を申し上げる次第でございます。

最後になりましたが、本日のシンポジウムが御参加いただきました皆様方にとって、実り大きなものになり、さらにこれを契機として、女性の地位向上が一層向上しますことを祈念いたしまして、私の挨拶といたしたいと思います。

Ⅲ 祝 辞

国際婦人年日本大会の決議を

実現するための連絡会世話人

中 村 道 子

皆様、こんにちは。第48回「婦人週間」全国会議の開催、誠におめでとうございます。国際婦人年連絡会を代表いたしまして、心からお慶び申し上げます。

「21世紀に向けて 自分らしい生き方ができる社会を創ろう」というテーマを拝見したとき、まず、これは何と素晴らしいことかと思いました。もし、羽が生えていたならば、それこそみんなで、はつらつと自由自在に空中を飛び回ることができるような気分に一瞬になりました。しかし、その次の瞬間に、自分らしいとは何か、自由自在というのは、どういうことなのかと考え込んでしまいました。

いまの世の中で、こんなことは可能なのかと思わずにいらませんでした。自分らしく生きる、自分とは何か。毎日、精一杯生きている自分は、本当に何者なのか。自分らしい生き方とは何を指しているのか。それをまず根底から考え直さなければならないと思いました。

自己の確立が求められている気がいたしました。そしてはつらつと自由自在に生きるためには、多くの問題を解決しなければならないと思ったこととございます。その多くの問題は、昨年北京で審議され、討議されました。北京での第4回「世界女性会議」とNGOフォーラムには、私ども日本の女性は5,000人も出掛け、大いに活躍し、刺激を受けてきました。

3万人も参加したNGOフォーラムの参加者の6人に1人は日本人でした。北京で経験したこと、学んだことを、帰国してそれぞれの生活に、運動にといかせていることと思います。

無投票で採択された行動綱領は、たとえ50数か国が留保を付けたとしても、世界中で賛同を得ている大切な文書です。これには、NGOの意見も加えられていますので、政府だけのものではなく、我々民間女性のものでもあり、実施することが求められています。行動綱領は、「女性の権利は人権である、人権は女性の権利である。」ことと、女性のエンパワーメントを求めています。エンパワーメントというのは、力を付ける、実力を付けるということですが、この行動綱領は、そのことを非常に強く求めていると思います。

北京では、女性のエンパワーメントを随分感じました。しかし、政治を変え、社会を変えるためには、女性はもっと意思決定、政策決定の場に就くことが必要だと思います。日本では、女性の政治への参画は、先進国では最も立ち遅れています。女性有権者は男性よりも280万人も多く、投票率も男性を上回っているのに、政治にそのことが反映されていません。

女性参政権行使50周年を迎えるに当たって、国際婦人年連絡会は、3年前から、何とかこ

の記念すべき年のために、記念切手を発行するようにと運動しました。その運動とは、郵政省、総理府、労働省、自治省に働きかけたことでございます。

その結果、皆様のお手元のリーフレットにあります切手が4月10日に発行されました。その絵をご覧になりますと、髪にちょうどカールのような黒い線がクルクルとありますが、よくご覧になっていただきますと「woman」という言葉が書いてあります。そしてまた、この女性の絵の下にグレーのところがありますが、それは国会でございまして。女性が上に立って、そして国会を見ているということなので、女性がもっと政治に参画するということも意味しております。切手などとお思いになるかもしれませんが、これは私どもが全国隅々まで、1人でも多くの方が選挙の重要性を認識していただきたいと願った運動の結果でございまして。

私どもの1票が、政治を変え、社会を変えることができることを思いながら、この切手をご覧になっていただきたいと思います。21世紀に向けて、自分らしい生き方ができる社会を創りましょう。そして私ども一人ひとりが、自由自在に生きられるように力を合わせたいと思います。皆さん、一緒に連帯して、そういう素晴らしい社会を21世紀に創り出すように、今から運動しようではありませんか。どうもありがとうございます。

IV シンポジウム

「女性の地位向上の歩み」

コーディネーター	ジャーナリスト	下村満子
パネリスト	元カナダ外務大臣	バーバラ・マクドゥーガル
	駐日エジプト大使	メルバット・メハンナ・タラウィ
	衆議院議長	土井たか子
	元文部大臣	赤松良子



○司会 それでは、「女性の地位向上の歩みを考える国際シンポジウム」に移りたいと思います。まず最初に、本日のパネリストの方々を御紹介させていただきます。まずバーバラ・マクドゥーガルさんです。外国からのお客様の場合は、御経歴は少し詳しく説明させていただきます。マクドゥーガルさんは、元カナダ外務大臣でいらっしゃいます。1984年からカナダの財政担当国務大臣、 民営化担当国務大臣兼女性の地位担当大臣、雇用移民大臣、外務大臣を歴任されまして、1993年に政界を離れられてからは、エコノミスト、マーケットリサーチアナリスト、財政アナリスト、刊行物コラムニストや、テレビビジネスコメンテーターとして活躍していらっしゃいます。

そのお隣は、駐日エジプト アラブ共和国特命全権大使でいらっしゃいますメルバット・メハンナ・タラウィさんです。メルバット・メハンナ・タラウィさんの御経歴は、1988年、駐オーストリア連邦共和国エジプト アラブ共和国特命全権大使並びに I A E A（国際原子力機関）、国連工業開発機関、国連社会人道主義センターのエジプト代表になられまして、その後、国連難民救済事業機関のパレスチナ難民役員会会長、国連

女子差別撤廃委員会会長、第9回国連婦人の地位委員会の全体会議議長、そして国連婦人の地位委員会の会長などをお務めになっいらっしゃいます。

そしてお隣は衆議院議長の土井たか子さんでいらっしゃいます。実は、土井さんは本会議がこの直前に終わったばかりで、ただいま駆けつけてくださりまして、お昼ご飯も食べずにここに上がっていただいたところでございます。そして元文部大臣の赤松良子さんです。以上の方々にパネリストとしてお話いただきます。進行役、まとめ役としてのコーディネーターはジャーナリストの下村満子さんです。下村さんは、1965年、朝日新聞に入社された後、ニューヨーク特派員、「朝日ジャーナル」編集長などで御活躍なさいました。今年からフリーのジャーナリストとして、経済審議会委員などもお務めでいらっしゃいます。それではコーディネーターの下村さん、どうぞよろしくお願いいたしますします。



下村満子氏

○下村 御紹介ありがとうございました。本日、コーディネーターをさせていただきます下村満子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。何しろ、このようにすごい大物ばかりをパネリストにお迎えしておりますので、おそらくお一人おひとりが1時間でも2時間でもお話されることを持っていच्छると思います。そういう方々を取りまとめるという恐れ多い役目で、長くお話なさるのをどうやって止めようかと心配になってくるのですが、大変光

栄でございます。

本日のセレモニーでもお話がありましたように、今年は我が国の女性が初めて参政権を行使した昭和21年から数えてちょうど50周年に当たる記念すべき年でございます。この50年の間に、女性を取り巻く環境は大変大きく変化し、様々な分野で男女の平等がかなり達成されてまいりました。そうした中で、殊に「国際婦人年」、それに引き続きます「国連婦人の十年」というあの時期に、女性の地位向上のための法律、その他がかなり整備されまして、日本の女性の地位向上に向けてのエネルギーと情熱が盛り上がってきたわけでございます。女子差別撤廃条約の批准、男女雇用機会均等法の制定、国籍法の改正、その他、諸々の新しい法律もでき、大変大きく男女の平等が確立してきたと思います。

しかし、一方におきましては、我々が満足するような状況になっているかというところではなく、私たちはまだまだ乗り越えていかなければならない問題を無数に抱え、まもなく21世紀を迎えようとしています。そういう状況の中で、女性の地位向上の歩み

を、殊に政治、政策方針決定過程への参加という状況を中心に、21世紀に向けての女性の地位向上をどのようにしたらいいか、問題をどういうふうに解決していったらいいか、ということを考える契機にするというのが、本日のシンポジウムの趣旨でございます。

最初に、この進行の方法ですが、一つの議論の素材といたしまして、私が簡単にこれまでの日本の女性たちの政策決定への参加の歩みと現状のようなものを、ここにいらっしゃる方の多くはもう既に御存じかも知れませんが、簡単に御説明させていただき、そしてその後、各パネリストの方々から10分から15分程度御意見を発表していただき、そしてその後、議論をし、今後21世紀に向けての展望を見出していきたいと考えております。

それでは最初に、私もそれほど詳しくはないのですが、いまま申しあげましたように、まず昭和21年(1946年)4月、第22回総選挙で、一挙に何と39名もの女性議員が誕生しました。女性が初めて参政権を行使して、一挙に39人の女性。これは衆議院議員に占める割合から申しますと8.4%でございました。39名の当時の女性議員の方々の多くは、もうすでにお亡くなりになっている方もいらっしゃいますが、実はその中の1人で皆様も御存じの加藤シヅエさんは、今年数えて100歳、満で99歳におなりになるのですが、ちょうど1カ月前に私は加藤シヅエさんという大勢の方を前にした舞台の上で対談をいたしました。1時間半ぐらいバッチリお話させていただきましたが、まあそのお元気なこと。初めて国会の赤ジュータンを踏んだときの感激を語りながら、本当に頭の回転は早い、口の回転は早い、記憶力は確か、そして歯に衣着せずにバシバシと今の政治を、政治家の名前も片っぱしから挙げて批判をなさる。とにかく私もタジタジになってしまった元気のいい100歳の女性でございます。最後に非常に盛り上がり、高揚してきまして、手を振り上げまして、「私は100歳になります。でもニューウーマンです。私は年は取っても、オールドウーマンではありません。ニューウーマンです。21世紀の女性の方向をこれから皆さんと一緒に創っていきましょう」なんておっしゃって、もうみんなの拍手が湧いたのですが、我々はこの50年前の第1号女性議員をまだ乗り越えていないのではないかというふうに感じました。余談でございますが。

残念ながら、この39名の議員が誕生した翌年に、また選挙がございまして、そこで突然今度はガタッと39名から15名に減ってしまったのです。およそ3.2%。そしてさらにその後、1%台へ女性議員の数は減ってしまって、残念ながらずっと低迷を続ける時代がございました。

参議院議員につきましても、昭和25年(1950年)時点に12名の女性の参議院議員

が誕生しましたが、やはりその後30年以上は10数名という数をずっと保っておりまして、あまり増加はしなかったと。

しかし、皆様は覚えていらっしゃるように、平成に入りまして、平成元年7月の参議院選挙では一挙に女性が33名、当時ここにいらっしゃる土井議長が初めて社会党の委員長になられ、マドンナブームとか、マドンナ旋風とか言われましたあの時でございます。そこで、一挙にバンと増えまして、その後、衆議院議員に12名の女性議員が誕生したことによりまして、両議院併せて女性議員の数は45名と大幅に増加いたしまして、現在この時点で48名ということになっております。そういう意味では、ずっと低迷して、平成に入りましてグンと伸びたわけですが、その伸び方もその後そのままずっときているという状態です。

それでは地方のほうはどうかと申しますと、国政よりも残念ながら地方議会のほうは、さらに女性議員の割合は少ないのが現状でございます。昭和25年(1950年)11月時点で、都道府県議会では0.9%、市議会では1.1%、町議会では0.4%という数でしたが、昭和60年に入るところから伸び始めまして、平成3年(1991年)の統一地方選挙では非常に増加いたしまして、平成6年12月の数字で申しますと、都道府県議会では2.7%、市議会では6.1%、町村議会では2.2%ということになっておりますが、これも増えたとは言いながら、必ずしも喜ばしい数字だとは私には思えません。

そういう状態の中で、行政、その他はどのようなになっているか、後ほど赤松さんのほうからお話があると思います。例えば、今日はこちらに大臣をお務めになった方でマクドゥーガルさん、及び赤松さんがいらっしゃいますが、日本の史上初めて女性大臣が生まれたのが昭和35年(1960年)、厚生大臣中山マサさんとおっしゃる、中山元外務大臣のお母さんですが、この時のジョークに「日本にも女性大臣が生まれたんだ」という話をしましたら、みんなが「マサか」と言ったと。ジョークに使われたぐらいびっくりしたわけ、中山マサさんとおっしゃる方でした。その後、1962年に科学技術庁長官が任命され、ずっとその後の20年余り女性の閣僚がいない時代が続きました。それまでいなかったところが1984年に環境庁長官、1989年に内閣官房長官、1993年には初めて同一内閣で3名の女性閣僚が任命され、そのお1人が赤松文部大臣でいらしたわけです。

このときに、土井さんが衆議院議長におなりになったわけです。これもまた私たちにとっては大変重要なターニングポイントだったと思います。このときも大変私たちは興奮いたしまして、いよいよ女性の歴史もこれで変わるかなと、大変大きな期待が盛り上がったのですが、残念ながら、現内閣には女性大臣は1人でございますので、その調子で4人、5人と大臣が増えていくということにはなっておりません。これまで女性の

臣を経験なさった方の数は全部で15名。15名のうち、12名が平成元年以降に大臣になられた方です。そういう意味では、確かに変わってまいりました。

今申しましたように、この背景には非常に大きな女性の意識の変化、そして女性の教育のレベルの向上、女子の高校への進学率が男子を上回るという状況、それから、女性の投票率が、男性の投票率を上回るという状況、また、働く女性の数の増加。こういう様々な背景がございまして、明らかに女性の意識が変化し、そして女性が社会に参画していこうという意識が盛り上がってきたと思います。

私がずっと勤めておりました新聞社のことをちょっと申し上げますと、マスメディアはやはり意思決定に直接は参加しませんが、かなり影響力を及ぼす一つの職業でございます。実は私が初めて朝日新聞社で仕事を始めたのが1965年ですが、そのときは2,500名ほどおります朝日新聞社の記者の中で女性は10名足らずでございました。それが今日およそ300人をもう超えておりますから、そういう意味では、非常に数が増えました。そして当時政治部、経済部、外報部というような所には1人も女性がおりませんで、主として家庭部とか、学芸部だったのですが、現在はほとんど全部の部に女性記者がおりますから、そういう意味では、大変大きく変化しております。特に、政治部では、女性が夜討ち朝駆けなど男性と同じように仕事をし、総理番をやるというふうなことは当たり前になってきております。そういう変化はございますが、残念ながら、やはり新聞社の中でも、意思決定にかかわる例えば部長、経済部長、政治部長といった部長ポスト、あるいはデスクというポスト、私はたまたま「朝日ジャーナル」の編集長ということをしていましたが、そういうポスト、あるいはもちろん編集局長、ましてや取締役なんていうのは1人もまだ女性はおりません。しかし、私が最初に朝日新聞で仕事をスタートしたときには、私は編集長から呼ばれて、「君は女性だから、みんなより30分早く来て、男性にお茶を入れて、机を拭いて、灰皿を洗って、それから仕事をしなさい」ということを言われたころから考えますと、やはり隔世の感があるなと思います。

どういうふうにこれを評価したらいいのか、私は大変素晴らしく日本の女性の地位が向上したと結論づけたらいいのか迷いましたが、私が1人のジャーナリストとしていまの日本の女性の状況をどういうふうに位置づけるかと考えますとやはり大きな2つの力学が働いているような気がします。一つは、今も申し上げましたように、女性の地位向上への大きな意識の変革、うねりが明らかに起こっておりまして、女性たちのエネルギーは大変大きく、意欲も高く、前向きであるという方向、これは明らかに事実です。殊に子育てが終わった中高年以上の女性たちが元気がよくエネルギッシュであると。

ところが、一方において、若い女性たちは、もう男女平等というのが空気のようになっ

てしまって、そのために自分たちが闘わなければいけないというようなエネルギーが少し失せて少なくなっているのではないか。そしてまた頑張ろうというよりも、なるべく気楽にやりたい、あんまり責任は取りたくない、あんまり行動はしたくない、苦労はしたくないというような、もう一つの力学が働いていて、その両方が作用し合いながら、何となく今の日本の状況というのは、足踏み状態と言うのでしょうか、一時の力強いマドンナブームなんて言うと、土井さんに叱られてしまいそうですが、あのときの一種の変わるのではないかという、そうしたエネルギー、そうしたものが今はあまり感じられない。それが今の日本の現状ではないかなと。反動、バックラッシュみたいなものが一方であると同時に、もう一方においては、明らかに男性も含めて、女性に対する意識というか、男女平等というものに対する意識は定着しつつありますが、しかし、現実と意識とのギャップも非常に大きく、なかなか最後の壁、8合目か7合目か知りませんが、それから先になかなかよじ登れない。なかなか道筋が見えてこない、壁はどうもまだまだ厚そうだというのが現状だと私は考えておりますが、後ほどこれに対して、またいろいろと御議論をしていただきたいと思います。

それでは、国際的な比較の上で、日本の女性たちは今どういう状況にあるのか、自分たちを知る上でもよその国の女性の状況がどうなっているかということをもまず知るということも大変大切でございまして、まず最初にバーバラ・マクドゥーガルさんにお話をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。



○マクドゥーガル どうもありがとうございます。まず最初に、この太平洋を渡りまして、今回この会議に参加させていただけることになって、本当に私自身もワクワクしております。それにまた、これほどご立派な日本の女性、そしてエジプトの大使も、そしてまた他のいろいろと重要な研究をなさってきた方々と一緒に、ここで今日この時間を過ごすことができることは本当に光栄に存じます。

バーバラ・マクドゥーガル 氏 カナダについてということで、私の個人的な経験について今日はお話しさせていただきます。政治家というのは、自分のことについて話すのが好きですから、私が話している間に、どんどん個人的な話も出てくると思います。

一言で言って私はラッキーであった、幸運であったと思います。と言いますのは、ここ15年間カナダでは、本当に女性の指導者の数が爆発的に増えてきております。いろいろな機会が増えてきておりまして、女性にとって本当にワクワクするような15年間でありました。しかし、その前にフェミニスト団体が、本当に努力をして、この変化を

もたらせる上で大きな役割を果たしてくれましたし、またそれぞれ個人が自分の夢を求めながら、追い掛けながら努力していく中で、こういう事が実現しました。

そして、全てのレベルでの公職の立候補をしている女性の数が増えてきております。地方自治体でも、それから教育委員会でも、女性の代表がどんどん増えてきております。まだ過半数とは言わなくとも、そこに近いところまできております。しかし、国政のレベルではまだそれが難しい。カナダは非常に大きな国土を持っておりまして、その国の端から端まで、時間帯がいくつも違います。皆さんでどれぐらいの方がカナダにいらっしゃいましたか。あまりいらっしゃらない、どうぞ、皆さん、カナダにおいでくださいませ。この時間帯が五つもあるような所では、国政を管理していくのは非常に難しいわけであります。しかしそれでも、私たちの議会の 281 の議席のうち、59 は女性が占めております。これはもっと将来増やしていきたいと思いますが、過去と比べますと、本当に増えています。その他にも、これまでは男性が支配していたような分野、法律や医学、エンジニアリング、それから建設産業、こういう男性支配の職場でも、女性が見られるようになっていきます。これも本当に私の子供時代から見ますと、大きな変化です。

私の母は、外で働いておりました。私が高校のときです。これはカナダでは珍しいことでした。それも私の父が年若くして亡くなったからでありまして、何らかの形のキャリアの野心を母が持っていたからというわけではありません。父が亡くなるまで、ごく普通の家族でした。父が仕事に出て、母は 3 人の子供の面倒を家で見るという、そういう主婦をしておりました。しかし、私たちは幸運でした。というのは、我々の両親はいつも教育の大切さを強調しておりまして、娘たちはみんな大学に行くのが当然だと思っていました。そして私の時代では確かに女性が大学に行くのは珍しくなかったのですが、しかし一部の分野に女性が入っていくのは珍しかった。ところが、母親が非常に熱烈にサポートしてくれましたし、また財政的にも母は犠牲を払ってくれましたので、私は大学に入り、まず建築家になろうとしました。

次に経済学に移りました。建築家になろうと思ったのですが、私は絵が描けないということがわかりましたので、これでは駄目だと。そこでエコノミスト、経済学のほうに転向したわけです。経済学というの、当時はまだ女性には珍しい道でありまして、人が歩まない道であったがゆえに、非常に大きなものを私にもたらせてくれたわけです。私の母や私自身の経験、そしてその後が続いてくれる女性たちの努力で、私は女性史の中でも最も面白い時代を経験してることができました。

私の母は十分な資格を持ち、聡明な人でもありました。しかしながら、この母には私のような機会は与えられてはおりませんでした。それからまた、例えば 2 歳児のいるよ

うなお母さんたちには、保育の施設が完備していないという時代でした。ビジネスを始めまして、私もいろいろと失望はしましたが、母の世代の人よりも私はラッキーでした。まだそれは珍しいことではありましたが、しかしあまり特別視されずに、かつての男性分野に入って仕事をすることができました。カナダの銀行で仕事を始めまして、それから今度はその投資会社のほうに入りました。これは女性にとっては難しい分野で、確かにそういう所では私はいろいろと問題に突き当たりました。この投資業界に行きまして、「そこで働きたい」と言いましたら、「女は雇わない」、それが最初の反応でした。二つ目の会社は、「もううちには女がいる。1人で十分だ。2人目の女はいらない」というふうな事を言われました。

今日そういうことを考えますと、私は本当にびっくりするのです。今の女性なら、そんなことは許さなかったでしょう。そんなことを言われて黙っているカナダの女性など今はいません。そして今では、本当にカナダの法律では、日本もそうだと思いますが、女性だという理由で差別するのは禁止されています。このような姿勢や態度を克服するためには、大きな決意が必要です。今から考えますと、本当に大きな決意を持って私は立ち向かいました。

私の前途に立ちふさがる会社、その会社の周りを私はずっと迂回し避けて行きながら、私は言いました。「これで損をするのは、私じゃなくて、この会社だわ」と。そしてどんどんと仕事を見つけていきまして、実際に投資会社に入り、初めて女性として、管理職まで上がりました。私はその間、迂回といいますか、回り道をしましたし、テレビのジャーナリストやそういうものをしましたので、これも良かったと思います。国中のいろいろな所で働くことができ、私の経験もそれで豊かになったからです。

しかし、その他にもいろいろと難しい点がありました。男性が女性に抵抗したのは、むしろ悪意であるよりも、配慮に欠けていたからだと思います。私の男性の同僚たちは、私が彼らと同じように求めているような、そういう機会を追跡しているなどとは思っていませんでした。彼らに、私は見せなければいけませんでした。私だってあなたたちと同じようにキャリアを追求しているのだと。時には、痼癪も起こしました。痼癪を起こすことでうまくいったこともありました。私は自分が男だとか、女だとか、そういうことは考えませんでした。たくさんの女性の中には、いろいろと失望した人もいますが、私は本当に一生懸命に生きてまいりまして、いろいろと傷ついた、無視されたからといって嘆くには、人生はあまりにも短く、そしてそれはもったいないことだと考えております。

今ではビジネス界ではたくさんの障壁が破られました。そしてカナダの世界では、男

女が同僚として、かつて以上に協力して働いています。昇進や影響力に向けて、女性と男性がお互いに競争しています。やはりかなり土俵が公平になってきた、平らになってきたと言えます。

しかし20年間このようなビジネスをやった後、私は政治をやってみようと思いました。政治のほうがずっと易しい。またそこもタイミングがよかったわけです。私はこの15年間で女性の指導的地位にある人が爆発的に増えたと申しましたが、この原因の一つは、当時のマルルーニ首相が女性の地位向上のためにコミットメントを見せてくださったからです。私は1984年に公職に立候補しました。この指名を勝ち取るのは難しかったのですが、しかしながら、私が選ばれてから、首相は39人の閣僚のうち女性6人を閣僚にしましたし、それも重要な閣僚にさせました。例えばエネルギー大臣、文化、コミュニケーション大臣、環境大臣。私はこの時財政担当の国務大臣だったわけです。その他にも、通商、司法、国防大臣も女性が就きました。そういうことを考えますと、このような強い一貫したアクションこそが重要だったと言えるでしょう。

このようにして、司法だとか、外交だとか、公職の非常に高い地位に女性が進出して行ったわけです。そういうようなことが、大きな意味を持つと思います。これは他のレベルにも影響がありました。これが1984年に起こった政治的な突破口であったと思います。これがやはり大きな影響を持っていたと思います。

そして法制度の改正も行われました。カナダの各地の女性たちが、女性に対する差別撤廃に立ち上がったわけです。いまでは法律と前例があるということで、教育や雇用の平等という点におきましても、女性を守ってくれるものができたわけです。すなわち、カナダの女性の機会の拡大の背景には三つの強い影響力があったと思います。まず、女性が国の政策にかかわるようになったので、指導者がこれを無視することができなくなったということです。2番目は強力な政治指導力を女性が発揮するようになり、男性社会の伝統的見方が崩れたということです。そして3番目は、法律と前例ということです。

この25年間の歩みを見ていきますと、カナダの女性たちは、何がこの変化をもたらしたのかを理解し、そしてこれから何をすればよいのかということを知ることができるわけです。最も顕著な変化が、いわゆる固定的な見方が崩れたということです。女性は大学の入学や年金、また配偶者手当などの面で、随分競争力を付けることができるようになりました。

しかし、断固として残っておりますのは、保育であります。カナダにおいては、一貫した就学前の児童の保育制度というものがありません。これらは、まず第一に長時間保育への抵抗というものが背景にあると思います。と申しますのは、カナダの政府は今財

政難でありまして、その資金的な理由で抵抗があるということです。もう一つは、こちらのほうがもっと重要だと思うのですが、そういう長時間保育は必要であるのか、あると知ってもどういうふうにして提供すればよいのかということについて、一般大衆のコンセンサスができていないということでもあります。この問題は、政府の財政難があり、そして民間企業が合理化をしている中でいま棚上げになっているわけですが、これは女性の進出を妨げる唯一の最大の障害であると思いますので、解決されなければならないと思います。

他にも微妙な問題があります。女性はやはり妻として、親として、そして職業人として複数の役割を演じなければならないわけです。そして、男性は家事の平等分担をなかなか受け入れてくれませんし、また、将来の進路ということになりますと、どの年齢の女の子でも、男の子でも、異なった扱いをされているわけです。また上級管理職の女性の場合には、入れ替えが非常に激しいということでもあります。ですから、私たちはまずいろいろなトレーニングをし、そして教育をしなければ、こういうような障壁を撤廃することはできないと思うのです。もっとトレーニングをする、もっと学習をするということです。我々の指導力を中心にいたしまして、こういうトレーニングを広めていかなければ、こういう平等というものは広がらないと思うわけです。

このシンポジウムは、女性の意識と参加、女性たちのリーダーシップについて取り上げておりまして、大変時宜を得たものだと思います。しかし、私たちは、私たちの周りにいる女性、我々のような機会や富を持っていない人、そしてまだ不十分ではありますが、私たちほどの教育や影響力を持っていない、そういう沈黙を守っている女性たちのことも忘れてはならないと思います。彼らのための進歩をも考えなければいけないのです。

このように、私たちの望む進歩をとげるためには、政治の上級レベルで、現在女性を疎ませているような意識や実践を変えていく新たな決意を達成する必要があるわけです。そしてビジネス界にあっては、上級決定者こそ、人口の半分である女性を、競争の激しい時代にあっては、企業はすべての才能を導入しなければいけない。この人口の半分の占める女性の才能を無視してはいけないということを理解してほしいと思います。

私は女性が完全参加すれば、世の中や女性の世界が一晩で変わると思っていません。女性だって、男性と同じくらい視野が狭く、くだらないことを気にする可能性があります。しかしながら、女性のほうが洞察力があって、情熱があるかもしれないのです。どこにしようと、女性というのは社会から奪う存在ではなく、社会に貢献する存在なのです。そして法律の改正があったとしても、また障壁が撤廃されたとしても、もし私たち

が失敗したら何にもならないのです。個人個人が人生を引き受けて、限界を受け入れ、その才能と信念に従って立ち上がらなければならないのです。私は女性を信じております。私たちは利益を守り、自信や、勇気を持つ女性の能力を尊重しているわけです。彼らには、前進する能力があるということです。そして是非、その勇気を持っていたきたいと思います。私たちは、まさにこのメッセージを、次の世代の全ての女性に伝えていかなければなりません。そして私たちは、全力を上げて、彼らを支援していかなければいけないわけです。この会場にいる 800 人が総理になれるような、そういう時代を実現していかなければいけないと思います。どうもありがとうございました。

○下村 どうもありがとうございました。御自分の個人的なお話から始まって、カナダの女性の現状、そしてどういうことが問題になっていて、今後どうしなければならないのかという、短い時間にたくさんの情報、その他面白いお話を入れながら、わかりやすくお話していただけたと思います。それでは、次に駐日エジプト大使でいらっしゃるタラウィさんに、エジプトにおける女性の政策決定への参加の歩みと現状についてお話していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。



○タラウィ どうもありがとうございます。こちらにお招きを受けまして、非常に光栄でございます。これだけたくさんの方がこちらにおいでになっており、そういう方たちとこのように向かい合って、お話ができるということ、本当に嬉しく思っております。

私もまず最初に簡単ではありますが、どのようにして、エジプトでは女性運動が始まり、そして今どういう現状に

メルバット・メハンナ・タラウィ 氏 あるのかということをお話しようと思います。

大きくは、エジプトの女性の運動はエジプトという国の歴史に影響されています。私はいつも、日本の友人に言うのですが、例えば初めて中東を訪れる日本の方々、これがある一つの場所だけを見て、これが中東だと思わないでくれと。中東といえども、それはそれぞれの場所で違うのだということを申し上げます。エジプトの中での女性の地位というのは、エジプトの歴史に根づいたものであります。文明国エジプトは、古代から女性が非常に大きな役割を果たしてきました。つまり国の為政者であると。例えば 3 人の女王がおります。3 人の女王がこの国を支配してきました。このような古代の歴史が、いまのエジプトの現況にも影響を及ぼしています。

外観はどうであれ、女性は本当に家庭の中でも、大変に効果的な役割を果たしています。農村地帯でも、たとえ読み書きができなくてもそうです。実際に家族をコントロー

ルしているのは女性なのです。非常に微妙なやり方ですが、コントロールしているのは女性です。

今や政府のレベルでは、女性はその高いポストの12%、例えば局長だとか、そのような場所を占めております。また、公務員の中では30%、そしてビジネスでは17%です。

最近の15年間ぐらいを見ますと、多くの女性がビジネス界の方に入ってきております。特に自営業という形で、自分のビジネスを始めています。そして国際的な貿易にも携わっています。

現内閣には女性の大臣が3人います。科学技術、経済、社会問題並びに保険担当です。これは非常に重要なポストです。年金などの国の社会保険は多額のお金を扱いますので。

また、フォーマルなものだけではなくて、インフォーマルな分野でも、女性がどんどん進出しています。いまこうしたインフォーマルな分野に女性が進出して働いているということを嬉しく思います。それが国の統計の中にもいろいろと反映されるようになり始めてきております。したがって将来に関して計画をしますときに、インフォーマルというのは非常に重要な分野であります。これは女性だけではなく、男性にとっても重要です。特に読み書きができる人があまりいないというとき、あるいは技術の程度が低いというときには、インフォーマルなセクターというのは、非常に重要なのです。

それから、また女性の初等、中等教育の在籍率も劇的に上がっています。専門学校、短期大学でさえも、今や45%から46%が女性です。

そして国会のほうでは、女性の代表は残念ながら2.2%と非常に僅かであります。1979年は約10%ぐらい女性が議席を占めておりました。これはそのときクォータ制（いわゆる女性の割当て枠）というのがあったからであります。議会において、女性のために特別に議席が割り当てられていたからであります。従いまして1984年まで、我々は10%ぐらいの議席を確保しておりましたが、その後は、このような積極的差別撤廃措置に反対する判例により、我々は、国会においても地方議会においても、この割り当て枠を失いました。というのは、この法律は、国会での割り当て枠のみならず、地方議会においても10%から20%の特別枠を認めていたからです。その結果、国会では、女性議員の割合は、下院で2.2%、上院では4.7%になってしまいました。

この特別割り当て枠を我々が無くしてしまいましたのは、一般的な保守的な傾向によるものです。このような特別な時代は、女性を優遇する法律を出すべき時ではありません。私は、自分の国の人々に、当面は法律を見直すべきでないと忠告したいと思います。

さて我が国の女性がいま突き当たっております大きな障害というのは、この保守的な

ムード、宗教的ラディカリズム、そして女性自身の態度そのものです。女性たちは、教養がありますが、しかしこのような潮流、あるいは思考によって、随分影響を受けていると思います。ですからこそ、時々女性たちに自らを振り返ってもらい、考え方を変わってもらうことが必要ではないかと思うわけです。女性運動、そして女性の指導者たちの役割というのは、こういう新しい世代の若い人々を指導し、このような間違っただけの考えと再び闘うために、大変重要なものです。

これがエジプトの概況です。法律、憲法、行政的な措置によりまして、給料、昇進の機会、年金というようなものにおける平等は確保されているのですが、世代による考え方、宗教的な原理主義、政治的な考え方、社会的な考え方、また宗教そのものというようなものがまだまだ課題として残っているということです。

私自身の経験なのですが、私は男6人、女1人の兄弟構成で育ちました。ですから、男の子は、女の子とは違う扱いをされるのだ、教育を選ぶ場合でも、また専攻分野を決める場合でも、随分違うんだ、ということを認識したわけでありました。兄弟に比べ、そこから平等を求め、自分の人生は、自分で決めようという気持ちが生まれてきたわけです。

私は母親から沢山の支援を受けてきました。私の父親は、結局は私が自分の面倒を見てくれる人と結婚することになるだけなのに、なぜ難しい教育を求めるのか、困難な時を過ごそうとするのかということが理解できませんでした。だから、私はあらかじめ用意された計画を拒否しました。そして、私のニーズを満たしてくれる人がいたとしても、自分で働いてお金を得ることができれば、その方が私自身にとっては良いのだということを父親に理解してもらうには時間がかかりました。

私は結局外務省に入りまして、そこでまた別の異なる待遇というか、差別に遭ったわけです。2人の女性が1962年に初めて外務省に入ったのですが、外務大臣はこれに大変ショックを受けまして、外交分野に女性が進出することを思いとどまらせるために、女性の外交官を海外に派遣するということを許可しないと命じたのです。

しかし、結局私達は外務省を辞めずに仕事を続け、現在女性の外交官は14%にまで増えておりますし、世界で12人の女性の大使が活躍しております。ですから、マクドゥーガルさんがおっしゃったように、自己決定し、自分を信じ、始めたことをし続け、決してやめてはならないということです。

さて、女性運動の将来ということですが、世界の人口の半分、25億の女性がいるということを考えてください。もっと多くの女性が教育を受けるでしょう。もっと多くの女性が労働力として、力を発揮するようになるでしょう。そして政府や政策決定にももっと多くの女性が参加するようになるでしょう。彼女たちは、確実に市場や投資や生産を

変えることができると思うのです。

社会は、このような25億の女性のニーズに応えなければなりません。今日、ほとんどの女性たちは貧しくて、難民キャンプで暮らしていたり、家を追われたりしているのですが、もちろんこれが一晩で解決するとは言いませんが、長期的な展望といたしまして、21世紀においては、社会は、この女性のニーズを生活のすべての分野において、無視することはできません。市場、投資、そして製品の設計、そういう分野において、女性は力を持っていくでありましょう。世界の25～30%の家庭では、女性が世帯主であり、彼女たちが家族を扶養しています。市場や社会や国の法律は、この新しいニーズに応えなければなりません。このことが、21世紀に向けてのビジョンであります。他の国々においても、女性のニーズにしたがって、法律が変えられています。カナダにおきましても、女性であることを理由に危機的な状況にある場合、亡命を求める女性を受け入れられるよう移民法を改正しました。

他の例では、今日のCNNのニュースですが、アフリカの女性が自国で割礼が行われていることを理由に、アメリカへの亡命を求めているというようなニュースがありました。ですから、女性が世界をどういうふうに変えるのかということが分ると思うわけです。

私はもう日本に来まして2年半になるわけですが、たくさんの日本の女性に会い、日本の女性運動について書いたものを読みました。海外の日本の女性のイメージというのは、実際とは随分掛け離れているように思います。

日本に経済的な奇跡をもたらしたのは、男性の仕事のみによるのではなく、女性も多くの働きをして、奇跡の一端を担い、参加してきたことによると思います。だから、自分に自信を持ち、自分たちが達成したことを見、分析することが重要です。女性運動や女性のリーダーは常に前進していきます。そして我々は、先人たちの苦悩や苦闘を忘れず、将来への勇気の源としていかななくてはなりません。

○下村 タラウィ大使、どうもありがとうございました。エジプトという違うお国でも、いろいろな状況というのは、本質的なところはそれほど違わないのだなということを感じました。大変示唆に富んだ、様々なヒント、そして御自身の個人的な体験、その他お話をいただきまして、また後ほどこれについてやり取りをさせていただきたいと思います。

それでは日本側のパネリストの方、まず最初に労働省の公務員として、さらには文部大臣として、またその前には日本で2人目の女性大使としてウルグアイにいらっしゃいましたが、様々な分野で御活躍をなさっていらっしゃいました赤松元文部大臣に、これまでの御自身の御経験を通して、日本の女性の歩みをどのようにいま感じていらっしゃ

るか、現在をどういうふうに評価していらっしゃるかなどをお話いただければ幸いです。
よろしく願いいたします。



○赤松 今のコーディネーターの御指示のように話をさせていただきます。政治の方は、もう最後を締め括っていただけるわけですから、それにはあまり触れません。行政官、あるいは外交官というようなところでの経験を通して、お話を申し上げたいと思います。

先ほど、マクドゥーガルさんが「ワクワクするような時代だった」とおっしゃった。私もやはり公務員として36年

赤松良子氏 働きました。その36年というのはやはりワクワクする時代だったかと、今思うのです。この「婦人週間」が始まったばかりの頃でもございました。ここの下で今ポスターの展示会がございまして、私も見せていただきました。「ああ、あの時、私がアレを作ったんだ」なんて思うのもあるわけです。やはりいい時に働いていたんだと思うのです。その間、やはり随分変わってきたと。もちろん、不満はすごく残っておりまして、決して満足のいくような変化だったとは言えないと思います。でも、この戦後50年、参政権を行使したのはちょうど半年ぐらい後でしたから、参政権行使からもちょうど50年になるわけですが、やはりそれは随分変わったと思います。

その変化は、二つの大きな時期に集中的に起こった。その後、中だるみというのがある、ひょっとしたら今も第2、第3の中だるみなのかなという心配もあるわけですが、最初は何と云っても、戦争に負けて、その後の日本の民主化の時代、新しい憲法ができて、その中で男女の平等がはっきり書かれたという大きな出来事。それに伴いまして、いろんな法律改正が行われ、そして戦前は「公務員」とは言わない、大日本帝国の官吏だったわけですが、それが国家公務員になり、男しか受けられなかった試験が受けられるようになる。これは司法試験もそうでございますが、国家公務員になる試験も、戦後には女性が受けられるようになったわけです。

しかし、すぐにはそれに該当して受けられる資格のある人というのは、そんなにどんどん出てくるわけではない。それが出てくるようになるには、まず教育の機会均等というのが起こって、大学をちゃんと卒業して、その試験をきちんと受けられるようになる女性が出てくるというのが前提ですから、時間がかかるわけです。終戦の翌年、1946年に大学に入れるようになりました。正規に同じように試験を受けて、女性が大学へ入れるようになる。そのころは旧制大学ですから、3年で卒業する。そして、公務員試験を受けられるようになりましたから、受ける人が出た。1950年に受けて、労働省へ入っ

た方がいます。それは、そこに座っていらっしゃる、先ほど元官房長官ということで御紹介がございましたが、森山真弓さんなんですね。これはやっぱりヒストリカルな出来事だったんだと思うのです。それはどうしてかという、それから二十数年経って、この方は婦人少年局長になる。それは、公務員というのは長く、ちゃんと一生懸命働いていけば、課長なり局長になることはできるわけです。その入るところで門が閉ざされていたら、これは何十年待ったって、課長も局長も出ませんが、まずその門戸が開かれ、そして二十数年後にこの方は局長になられた。非常に優秀な方ですから、当たり前の話だとみんな思った。そのあと、参議院議員に出られて、そして参議院議員の年季を積まれて、そして大臣になられたのです。それは政策決定の場に女性がつくという点で、非常に有効なことだと思います。

私がおのあと3年経ってから入るのですが、私が入った年は労働省が2人採用いたしました。そして、その2人の人間はどうなったかといいますと、1人はいま最高裁の判事をしておられる高橋久子さんです。この方も二十数年経って局長になり、そしてそのあと辞めてしばらくしているうちに、すごいチャンスが来たということです。もう1人のほうの私も局長になり、そのあと大使になり、しばらくしているうちに文部大臣になれということになって、なりました。これは労働省が早い時期に女性を採用していたので今その労働省の出身が多いだけの話です。

そのあと、今度は私より5年経って、そのとき「花の33年組」とか、「三羽ガラス」とかと言われている3人が公務員になりました。その3人というのがいま法務大臣になっていらっしゃる長尾立子さん、ジュネーブで軍縮大使をしていらっしゃる黒河内久美さん、それからもう1人、この間までケニアの大使だった佐藤ギン子さんと、この3人なのです。だんだん増えていくわけなのです。だけど、一方その増え方が、何だか遅々としているという気もいたします。今いろいろ資料を拝見しているのですが、一番トップクラスの女性の割合というのが、やっぱりまだまだ非常に少ないものです。エジプトでの資料を先ほどトラウィ大使が教えてくださいました。日本はそれよりも悪いと思います。トラウィ大使はエジプトでの第1号の外交官なのです。それが62年におなりになったとおっしゃったのですが、それからそんなに経っていないのに12人の女性の大使がおられると先ほどおっしゃった。

日本はどうかと申しますと、日本は戦後すぐ外交官試験が女性に開放されたはずなんですけれども、1人早い時期に外交官になっておられた方は、非常に不幸なことに国連代表部からの帰りにカナダを通して帰る途中、カナディアンロッキーの山に飛行機がぶつかって亡くなってしまわれたのです。惜しみて余りあることですが、そのあと長い間

外交官になった女性は先ほどの黒河内さん以外いないのです。だから、1975年に国際婦人年で、女性を大使ぐらいにしたらどう、とみんながワッと言ったときにも、結局、キャリアの外交官が育っていないから、労働省の婦人少年局長をやったあと、ジュネーブへ行ってILOの事務局次長をした経験のある、高橋展子さんが第1号の大使になる。私は2号なのですが、その間また5年ぐらい経っているのです。

そういうわけで、細々という感じで、今日最初の大使が生まれてから16年も経っているのですが、まだ現在女性の大使は2人です。エジプトは12人だそうですから、日本は非常に少ない。だから、少しずつはよくなっているとは言いながら、大変歩みが遅いというのが私の実感なのです。デシジョンメイキング・ポジション、つまり政策決定、ものごとを決めるというのは、象徴的なのがやっぱり国家公務員の上級の方のポストで非常に重要な場所だと思うのです。審議会の委員を増やすのも大切ですが、実際に筆を執って企画立案するのが役所の課長の責任だと思うのです。もちろん、局長になればもっと上ですが、課長だって十分重要的判断を下せるポストなのです。日本の場合は、そこに女性の割合があまりにも少ないというのが私の実感です。

もちろん、いい面も付け加えておかなければいけないと思います。先ほど戦後の一つの大きな時期について申しましたが、その次の時期は「国際婦人年」、インターナショナル・ウィメンズ・イヤーと、それに続く「国連婦人の十年」です。その最後の年には日本は「女子差別撤廃条約」を批准いたしました。この女子差別撤廃条約の持つ意味というのは、戦後の憲法にも並んでいいぐらいの意味が女性にとってはあると思いますので、それを批准したという重さも、これは十分私たちは認識して、それを有効に活用しなければいけないと思っているわけです。またあとでいろいろお話をするチャンスがあるかと思うしますので、第1回はその程度にさせていただきます。

○下村 どうもありがとうございました。大変分りやすく、御自身の体験も加えていただきながら、大変身につまされる分析というか、お話でして、先ほど私が最初に申し上げたこともとも重なり合うかなと思うのです。ポジティブに見ればもちろん進んでいるけれども、反対側から見るとちょっと遅すぎるんじゃないかと。私も全く同じように感じております。では最後に我々の希望の星、土井さん。いま本会議から駆け付けていただいて、本当に嬉しいのですが、言ってみれば、いま日本の政治の修羅場の中に身を置いて、まさに本当に切った張ったをやっていらっしゃるわけで、御自身のそうした経験などもお話いただきながら、赤松さんと同じように、日本の女性のこれまでの歩みをどのように感じていらっしゃるか。そして、現在の我々を含めた日本の女性たち、「だらしがないよ。何やってんだ、お前ら」とおっしゃるのか、「よしよし、ようやっとなる」と誉めていた

だけなのか分かりませんが、その辺のところをよろしくお願いいたします。



土井 たか子 氏

○土井 土井でございます。いま赤松さんのお話を承っていて、まず二つ申し上げたいのです。一つは、赤松さんほどエリートコースを私は歩いてこなかったと。全くそうなんです。ただ、しかしおっしゃった、戦後私たちがずっと生きてきた、いままでの経緯を考えると、大きな節というのを二つお挙げになったのは、全く私も同じように考えてこの場所に座ったものですから、「あら、話の基本は一緒である」というふうに思って、今承っていたのです。今ここに

駆け付けてまいりますまで、先ほど御紹介がありましたとおりで、私は本会議に出席をして、そして終わるや否や、息をつく暇なく飛んでまいりました。本会議の場面というのは、ときどき物議をかもしているときはニュースにちらっと出て、私の怖い顔がテレビに出るたびごとに、「嫌だな。何とかならないか」と自分で思うのです。

あの本会議に入る直前の議院運営委員会という場所は、あまりニュースにならない。しかし、国会を運営しているのはあの議院運営委員会で、実は議長が運営しているわけではないのです。本会議を開くまでには、議会を運営する議院運営委員会という場所にまず私は出席をして、そこで本日の本会議はということを決めて、本会議に臨むのです。今日もその議院運営委員会という場所に私は出まして、つくづく眺めて、つくづく思ったことは、女性がいな。本当ですよ。議院運営委員というのは全員男性なのです。それをやっているその場所、会場の中には女性がいなかと言ったら、いますよ、私。それともう1人だけ、速記を取られる方が女性なのです。男性と女性、2人ずつ交代で、これは時間を計って交代交代で、入れ替わり立ち代わり、いらっしゃいますけれども、その女性と私と、たった2人なのです。ほかずっと数を数えて、50人目まで数えましたが、もうやめたと思いました。みんなほかは男性。私は横の男性をつつきまして、「おかしいですね、いつまで経ったって」と言ったら、「何が」と言われるのです。「ここの場所には本当に女性がいませんよ」と言ったら、「うん、そうだけどね。それで」と、こう言われるのです。そういう風景というのが当たり前になってしまっていて、いろいろ場所に行って、女性が少ないということを指摘しないと、それが問題視されないと、そういう経験を私はあっちこっちで持っています。

先日も、実はここにこの羽を付けていますが、いま環境週間、緑の週間ですね。緑の週間の一つのイベントで、今日のような会合がありまして、企業の方から緑の募金に協力をしてくださるということが非常にパーセンテージが高いので、企業を代表する方々

が大体会場では大半だったのですが、大変に女性が少ないのです。「緑を守るというのは、女性が頑張れば俄然変わるのに」と私が言ったら、本当にそうってしまったのですが、やっぱりそういう指摘というのをするのは、男性側から出る場面は少ないのです。大抵の場所に行って、女性がそういうことを指摘しないと、そうだとということにならないという段階だ、と私はその辺はまだ思っております。

それで、実は今年は日本では女性が第1回の国政に参加をして投票してから50年。4月10日の総選挙のときに、女性の候補者が79名出て、先ほども下村さんがおっしゃったとおり、39名当選というときのあの総選挙から50周年です。日本国憲法が公布されて50周年ですね。今年、私はその5月3日に向けて、「憲法に男女平等起草秘話」というので、ブックレットを出していただけたのです。これは私1人でしゃべっているわけではないですよ。これも対談でして、相手はベアテ・シロタ・ゴードンさんというアメリカの女性です。この女性がなぜ私の相手になってくださって、こういうテーマで今度ブックレットとして出せたかと言いますと、このベアテ・シロタ・ゴードンさんが、実は日本国憲法の14条と24条、特に両性の平等、家庭における個人の尊厳性という問題について、日本国憲法の草案を起草された人だった。起草されたときに、この方は22歳。法律に対しての経験は、それ以前ゼロ。男性の中には、そんな人に起草できるもんですかという思惑もあったようですが、ベアテ・シロタ・ゴードンさんは1945年暮れに一生懸命になって各国の憲法を集め歩いたのです。そして、たくさんそれを集めてきたのを、みんなが「よく集めてきたね。ちょっと僕にも貸してくださいよ」、「私のほうにも見せてくださいよ」と言われるぐらいにこの人は資料収集が大変上手な女性でした。それをまず集めて勉強して、しかもこうあってほしいというのは、実は以前子供時代に日本で生活をずっと送った経験がこの中には生きております。日本の女性の生活はどうか。日本の女性がどういうふうな生活に置かれているか。女性の地位というのはどういうことになっているか。女性、特に母親とか妻とかいうふうなことを考えていくと、置かれている立場でどれだけ権利が尊重され、保障されているかをずっと見てきた人ですから、考えてきた人ですから、それが裏打ちになっているのです。

私も話をしているにつくづく思った。この人がここにいてくださってよかったわ、と思ったのです。おそらくは男性の人に、いまの日本国憲法の草案の、特に女性の権利のところを考えなさいと言われたら、同じことになっていたかどうかというのは、私は大変クエスチョンマークだと思うのです。このベアテさんは、草案のときには中身について一生懸命に心血を注いで書いて、それが結局は上司はみんな男性なものですから、男性のところの検閲をくぐり抜けなければ日の目を見ない。検閲のところでカットされて、

ここ駄目、あれ駄目と言われて、もう悔し涙に暮れたと言われているのです。涙がポロポロ出て、悔し涙に暮れた。私はこれ、実にわかるの。聞いていて、私は感激しながら対話した中身がこの中に入っているのです、できれば読んでもらいたいな、と実は思うのです。

ところが、このゴードンさんの話をしながら、ちょっと待ってくださいよと。だけど、憲法を作るときには、第90帝国議会、当時の日本の帝国議会がこの大日本帝国憲法というのを改正して、日本国憲法にするための作業をずっと進めていったので、第90帝国議会のときの議事録にもう一回私は当たってみたいと。当たっているうちに、もう一つ以前にも当たらなければならなくなりました。それは何かと言うと、先ほど赤松さんがちょっとおっしゃったのですが、1945年という年に日本は敗戦でしたね。戦後が始まりましたね。戦後が始まって、日本の政治を民主政治にしようと言って、その皮切りと申し上げていいのが「帝国憲法を改正いたします」という内閣の決定と、もう一つは選挙を変えて、女性が政治に参加をするということにしなければいけないということだったのです。これが1945年の12月に衆議院議員選挙法を改正するという事になったのですが、改正するまでは、みんなその議場は男性ばかりで、男性ばかりが集まって、女性に選挙権を認めていいかどうかを討議されている。その議事録に私は当たらなければならなくなりました。

議事録に当たってみると、大変興味がありました。これはいろいろなことを言われているのですが、ここの中にもちょっと紹介しておきましたけれども、当時は非常に女性の議員が出てくることを嫌がっている人もいます。それと、当時の男性はみんな、この議会に出ている人はエリートで、教育は大日本帝国憲法の中で受けている教育ですから、頭の中は男尊女卑のこり固まりだという人たちも多いのです。そして、家と云ったら、これは日本の醇風美俗だと。家族制度で持っているということが、全身に満ち溢れている人が多いのです。この中での討議ですから、政治的には未熟である女性に政治教育が必要だとか、家族制度を壊すようなことがあったら、これは悔やんでも悔やみきれないとか、これはいろいろな討議があって、これに対して質問に答える担当大臣のほうがおっしゃっているのがあります。

例えば昭和20年、1945年12月4日のこの審議録に当たってみると、当時の担当国務大臣は、「たとえ婦人に参政権が与えられたとしても、次の選挙で投票する婦人のうち90%は、男性の言うがままに投票するでしょう。だから、心配御無用なんだ。大体がみんな従順なんだから」と。それで、女性の権利を今縛っている家族制度が変わらないと、女性に参政権をとというわけにいかないという議論もあるようだけれども、わざわざ

が家族制度を変える必要はありませんよと。これは杞憂です。心配御無用だと思う。やっ
てごらんさい。女性の中には棄権する人も多いだろう。棄権しないで投票所に行く人
の約9割方は、私の考えからしたら、男性の考えにみんな従う人だから、というのがこ
の答弁の中に出ているのです。

この発言や心配をひっくり返してしまったのが、その後の4月10日の、あの総選挙
結果でした。女性が39名出て、その39名の女性が、実は第90帝国議会の、憲法をこ
れからどのようにしていくかという審議の場所にいるのですから、そこにいて今の憲法
の14条とか24条の中身について、徹底的に審議をする質問戦を展開している女性議員
がそこにいたのです。加藤シズエさんもしかり、今健在でいらっしゃる方々がありま
すが、お元気でいろいろインタビューを受けてお答えになる方々が5名はまだいますよ。
5名のそれぞれの方々、議事録に名前が全部出てくるのですが、少なくともこの5名の
方々を中心にして、女性の議員の人たちのこの質問というのは、女性の権利とか、家族
制度に対して論陣を張って、答弁をなさる男性の閣僚はたじたじであって、むしろ女性
が質問を投じて、男性を啓蒙している感じさえある、と私はここに書いていますが、本
当にそうなのです。

しかし、結局は今の憲法の14条、24条の下に民法の改正もありましたし、刑法の改
正もありまして、そのうちずっと動きが変わって今日にきているのですが、あの14条、
24条ということが憲法にきちんと定められるまでに、そこに女性が出て、国会でしっ
かりそのことの裏打ちを、これはどんどん質問戦の中でも、そしていろいろな発言の機
会を通じて、いろいろな活動の機会を通じて活躍してきたということを、私は忘れては
いけないと、自分でその記録を読みながら、もう一度反芻をしたのです。

考えてみますと、私自身は何で今までこれをやってきたかと言ったら、単純な人間な
ものですから、どうも理不尽なことを目の前にして、黙っているわけにいかないとい
う特徴があるようです。これは困った特性なのですが。大変これで損しますよ。本当、
これでいい目を見たという経験はあまりないですもの。これで大抵は、出る杭は打たれ
るとか、それから、何かそんなことを言わなければ波風立たないのに、要らないことを
あの人が言ったとか、いろいろなことになってしまうという場面があります。しかし、
理不尽で、そのために不利な立場に置かれている人を目の前にして、黙っているわ
けにいかないという、何だかこういう特徴があるみたいに自分自身で思っています。

そのことは、一時そうなら一時の問題でしょうと言われるのですが、やっぱりそ
れにも持続していかなければならないということになります。持続していくことにつ
いては、いろいろな条件、社会的条件、客観的条件があるでしょう。国内的にも国際的に

もそれは動くということになるわけで、それと同時に、やっぱり個人としては感激することがあると、これは大変エネルギーになります。

もう一つ言いましょう。怒りが込み上げてくるようなとき、これはエネルギーに実はなるのです。「土井さん、あんた見たら、怒ってばかりいる」と言われるのですが、私はそれを見て一面はなるほど、にこやかな顔になりたいなと思いつつも、いや、いいと。怒ってばかりいると言われているのは、まだエネルギー源になるところを私は蓄えて持ってたんだと自分で思うのです。皆さん、本当に怒りを忘れたら駄目ですよ。怒ることをやめたら、もうそこで人間停止だわ。やっぱり怒らなきゃ、本当に。怒ることと感激することというのが、やっぱりその次のエネルギーを作っていることになっているな、と私はしきりに思うのです。1回目の感激の場面とか怒りというふうなもの、少しは先ほど申し上げた中にもあって、動いてきたということはあるのですが、私は未成年者でしたから、1回目の投票所には行く資格がありませんでした。

ただ、世の中はそのときに女性がどれほど興奮をし、どれほど感激をし、ある意味では今までの経緯に対しては怒りも込めて投票所に向かったかというのは、私は私の母親を見ているとわかりました。投票所に行くときに、母は見ていて非常に生き生きしていました。そして、1票を投じて、誰に投じてきたかは、ついに娘である私には言いませんでしたけれども、しかし女性に投じたということは一つはっきりしていました。これは連記制でしたから、1回目の投票は1人だけに限らないで投票できたのです。男性にも投票したらしいのですけれども。その男性は、「女性の目から見て、この人、信頼できるという男性にしか私は投票しないんだから」と言い続けていた母親ですから、そのところは女性が審判をして、男性に対して、この男性だったという男性に投票したという意味は大きいのです。男性ばかりが寄って、男性同士で投票するのではなくて、女性の目から見て、この男性ならと言われる男性でないと、というところの意味は大きいのです。

海外でどういう状況が当時あったかというのは、最近私が読んだ本を見ていてにんまりしたのでありますが、私たちにとって先輩ですが、石垣綾子さんは日記を付けておられまして、『石垣綾子日記』という上下二巻で最近出版されている本があります。この本を読みました。アメリカで25年生活をされていて、1945年から46年、47年、その辺り、アメリカで日本の姿、日本が何をどのようにしようとしているその姿勢というのが、いろいろなことを通じて日記の中で浮かび上がってくるので、これを読んでいると昨日のことのよう、私はこの日記に興味を持って読ませていただくことにもなったのです。

1946年の1月1日火曜日の日記のところ、太田さんという石垣さんにとって大変親しい友人の方が、アメリカで長い間一緒に住んでいらしかった。そして、仕事のために日本に來られて、石垣さんに太田さんが日本から手紙を出された。石垣さんはその手紙について、1946年の1月1日に触れて書いておられる。その部分がこういう記述になっています。「一般に男は落胆し、自信をなくしてしまっている。それにひきかえ女はずっと元気で、新社会の建設に希望を持っている」と、こう書いてあるのです。これが1946年1月1日に日本から太田さんが石垣さん宛に出された手紙を読んで、アメリカで書かれている日記の中身です。

だから、これと母があゝ初めての総選挙のときに投票所に生き生きと出かけた姿かたちというのは、昨日のことのよう後ろ姿を私は覚えていますからね。オーバーラップします。それから、果たしてそのときの39人がどんどん増えてきたかと言うと、下村さんのおっしゃったとおり増えていないのです。減ることはあっても増えていない。どういう事情があったか。それは私たちにも責任があります。大変責任があると思います。私はある意味では憤激して、そして当時の社会党の委員長である成田さんという男性から、「出なさい。次の総選挙に立候補、あなた決意しなさい」と朝晩の電話をもらって、男性から朝晩ずっと電話をもらった経験がそれまでなかったものですから、私はすっかりこの電話に戸惑いまして、初めは断ることに一生懸命だったのですが、とうとう断りきれずに、いよいよ決意をするときには先ほど言った憲法が存在です。これはまだ本当に生かされていないと。政治にしっかり生かしていこうとすると、男性はもちろん頑張ってもらわなければならないのだけれども、女性が頑張ることによって、この憲法が政治に生きるといふ、本当に生活になり、政治になるだろうと一つは思ったのです。

それと同時に、これは男性から言われているのですが、なるほど、それはそうでしょう。事柄を決定する場所に男性がおられるのですからね。それを決定する場所におられる男性から言われて、「一生懸命に土井を口説いてみたけれども、土井は結局駄目だった」と。土井で終わればいいですよ。「女の人っていうのはね、日ごろ偉そうなこと言うててね、いざとなったら頼むって言ったら、人に後ろ見せて逃げることしか考えない」と言われたら、これは分に合わない。私はいいけど、世の中の女性が、これでは立つ瀬がなくなるでしょう。いま一生懸命に頑張っている女性の人たちというのは、歯を食いしばっておられるのに、いざとなったら逃げることしか考えてないと言われたら、立つ瀬ないですよ。そのことを思ったら、「よし、これは逃げることばかり考えて」と言うんならね、ふがいない。受けて立つんじゃないんです。攻めの姿勢でやってみようと思ったのです。それが1969年だったのです。出させていただかないとそう

らないですから、そこから私は国会に出させていただいて、そして国会活動が始まるということになったのです。

それ以前、憲法を研究するというのが私の生活だったものですから、それはいま申し上げたような決断も、その延長線上にあったのです。その憲法を研究するという場所には、女性はおきませんでした。研究生活の中では、男性の人の中に私1人、いろいろアルバイトの中身というのと同じように成果を上げていないと駄目なのです。同じようにというよりも、女性1人というのは目立ちますよ。目立つと、同じレベルであったら問題にされないのです。男性とは一味違うなというところがないと、これは問題にされないのです。本当に皆さんも経験をお持ちだろうと思います。男性が10やっていたら、12か13やっていて初めてその存在というのが認められる、ということだろうと私は思うのです。

京都大学にも女性で刑法を研究なさる方が一人いらっしゃいまして、結婚をなさることになりましたが、指導教授から「結婚をしても研究を続けるのか」ということを聞かれたのが大変ショックだった、とその後におっしゃっていました。男性の場合は、結婚したら、それからいよいよ研究生活に身が入る。だから、「しっかりやってください」と激励を受けるのですが、女性の場合は、ほかにも研究者の人たちとよく話をする、「結婚しても研究生活、あんた続けるんですか」と言われるのです。これはやっぱり男性と女性に対して、大学の講義では、男性の先生方は男女平等と言われるんだけど、実際問題になると、大分それは違いがありますよ。

これはいろいろな場面で言えますよね。企業の管理職の男性の方は、国会にお招きしてお話を承るときには、いまの男女雇用機会均等法からすると、募集、採用のところで、なかなか男性に対して女性の取扱いは、法律を考えた初期の立法目的とは違うようなことをやってはいらっしゃるけれども、おっしゃることはそんなことをおっしゃいません。女性は最近元気な人が増えて結構ですね。しかもエキスパートの方々が増えてきました。専門的な知識もしっかり身に備えて、専門職も我々がたじたじとなるような女性の方が増えてきたというのは結構なことです、とおっしゃいますよ。けれども、その方を採用なさいますかとなると、「排除はしておりません」というものの言い方は聞こえてきますけれども、実際問題は「採用は見合わせていただきます」というのが現実で、いったいこれを乗り越えるのにどうしたらいいのというときに、先ほどからお二方もおっしゃってくださったとおりで、全世界いろいろなそういう経験を積み重ねてくれば、国際的にしっかりした、そのことに対して女性を差別しないという、最低の基準というのをしっかりお互いが約束ごととすべきであるという動きが、国際的にずっと動いてきた

のではないのでしょうか。だから、国際的な規約として、これは御承知のとおり、女性に対してあらゆる形態において差別してはならないという条約が、意味を大変持って動いているわけなのです。

1985年がこの条約を締結した年ですが、80年のときにこの条約に署名するかどうか問題になったでしょう。それで、ひょっとすれば日本は署名を見合わせたかもしれないのです。1980年のちょうどあの条約を署名するかしないかということが問題になっているときには、総選挙の真っ最中で、私自身が候補者の1人として、毎日、毎日走っておりました。そんなことがよもや東京の永田町で引き起こされ、霞が関界隈で取沙汰されているとは、夢にも知らず走っておりました。新聞にちらっと出て、大変なことだと。これはどんなことがあったって、まずは当選をして国会に出て、やらなければならないという気持を非常に強く持つ一つの出来事がありました。

何かと言ったら、外務省はこれは署名をしていいんじゃないかということと言ったけれども、関係する省庁がずっとあるわけです。労働省も文部省も法務省も、全部それは関係する省庁としてあるわけです。その後、あの条約を締結するときに、御承知のとおり男女雇用機会均等法、家庭科に対しての学校での取扱い、もう一つは国籍法一部改正、この問題をめぐっても、関係する省庁はありますね。ちょっと署名したくないという省がその中にありまして、署名を見送らざるを得ないことになるかということが聞こえてきた。女性のジャーナリスト、松井やよりさんがそれを聞かれまして、これは放っておくわけにいかないと。これは衆議院の総選挙の真っ最中ですから、衆議院の候補者というわけにいかない。市川房枝さんが当時まだご健在でして、市川さんに声をかけたところが、市川さんが「これは大変だ。黙っているわけにいきません」と。すぐさま首相官邸に対して、きつい抗議と申入れをしに赴かれた。このことが発端になりまして、全国で「ええっ、大変だ。黙っていたら大変だ」という声が蔓延したのです。

それでも中には不承不承の省があったと思いますよ。総選挙が終わりまして国会に出てくるときには、署名をいたしますということになっておりました。しかし、そのときには松井やよりさんや市川先輩のいろいろな動きがあった上でそうなったわけですから、おそらくは省レベルの話だけで、お役所だけの話で、この事柄というのは、どうしようかになっていたら、署名されていたかどうかかわからないですよ。赤松さん、そうですね。署名がなくて批准というのはあり得ないのです。

私はあのときには松井さんもそう、市川さんもそう、頑張ってくださった方々が、みんなが知っていた方々だということだけれども、知っている人たちはどれほど全国に多かったか。つまり、そのことに対して「署名は当たり前じゃないですか。なぜ署名を、

それはしないということになりつつあるんですか。こんなことは黙っているわけにいきません」とおっしゃった女性の方々が一杯いらしたということが、私は実は大事だと思っているのです。いろいろな立場にいらっしゃる女性の方々がどれほど多かったか。私はそういうことを考えたら、政治の場所に出させていただいて、いまの条約の意味も、あとでいろいろ討議になるでしょうが、まずは事柄を決める場所に女性がいないれば駄目だと、これは言われ続けて久しいのですが、その事柄を決める場所に女性はまだまだおりません。いないと同時に数が増えていないのです。そこに女性の数を増やすことに對して、どうしていくべきか。民主政治ですから、民主政治はものごとを決めるのは数で決めます。確かに数は力なりですよ。しかし、その次に力は金なりというのが間違っていたのです。力は金なりではありません。人間らしく人間として生きていくということに對して、しっかりした政治にすることです。懸命に努力している人が、努力に對して報われるということが当たり前だという政治にすることです。生き生きと生涯生き続けることができる、老後の生活になったら、老後というのは弱い立場だなんていうふうなことで、だんだん人は年をとればとるほど弱くなるということではないんだと。年をとればとるほど輝く存在になっていったいいんじゃないの。そういうことにしていくということは、お互い人間らしく生きていくということに對して、本当に大事に考える政治がまだまだ衰弱しているからこうなんだと。本当に政治を、そういう意味で強い政治にしていこうとすると、男性にも頑張ってもらわなければならないけれども、女性が頑張ることによって初めてできると。それは数は力なり。女性の数を増やすことだと、そのように私は思い続けているのですが、力不足でまだまだそれがそうはいかないんですよ。そのことも含めて、今日は皆さんからもお知恵を授かって、さらに頑張らなければいけない気持ちを感激と怒りを込めてやり続けなければいけないなと思っております。

○下村 本当にどうもありがとうございました。何か本当に吸い込まれるように迫力があって、途中で実は時計を見ながら、これは土井さんにお借りした時計なので、これをしっかり見て時間を守りましょうということになったのですが、とてもお止めするにはもったいないお話でしたね。もっともっと聞きたい。そして、ほとんど、答えはいまのお話に全部入っていたような気もいたしますね。とにかくその場に女性がいないれば駄目だ。参加しなければどうしようもない。怒らなければ駄目です。アクションを起こさなければ駄目ですと、一つひとつ耳の痛いお話でしたが、本当に素晴らしいお話をありがとうございました。

実はこれから議論と思ったのですが、4時にこれが終わるのです。それで、あとトータル35分残っております。もう充分お一人おひとり、これで議論しなくても、いろい

ろなお話が入っていたと思うのです。そこで、ここでやり取りをたくさんしたかったのですが、ちょっと時間の配分もありますので、絞りたいと思います。私はいろいろずっと考えていたのですが、いま土井さんのお話にあったように、最後は具体的に21世紀に向けまして、政策決定に参加するべきだというのは大前提で、誰もが疑問を持たないことなのですが、どうやって、いかにというところで、やっぱりみんな本当にいま困っている。あるいは分らない。本当にいろいろやっているのだけれども。私もものを書く立場にしながら、本当に悔しいというか、申し訳ないのですが、いまの政治の現状一つ見たって、もう本当に頭に來るんですけど、どういうふうにその怒りを、具体的な形で現して、それをちゃんと反映すればいいのか。ただ怒っていてもしょうがない。テレビを見て、何か「馬鹿やろう」なんて言っているのもしょうがないんですね。何かしなければいけない。議論をそこに焦点を当てさせていただきたいのですが。今日日本サイドの2人のパネリストのお話がありましたので、マクドゥーガルさんから、土井さん、赤松さんのお話をお聞きになって、まずどういうふうにお感じになったか。それから、今私が申し上げました、具体的にその政策決定の場に参加して、社会を、世の中を変えていくということで、先ほどのお話にも入っていましたが、具体的にいま何をどうしたらいいのかということです。ヒントがあったら教えていただきたい。

○マクドゥーガル この2人のプレゼンテーションを、私は非常に興味深く拝聴いたしました。その中で、今回のディスカッションで、一つ共通の意図があると思います。それは、このシンポジウムの前に非公式に会いましたときに、「いろいろ共通の問題がある。この問題に関しては、共有するところがたくさんある」と、そういうふうに話しておりましたが、これまでいろいろな人生の中で、我々が経験したことに共通の点があるということを申してきましたけれども、一つここで申し上げられるのは、日本の女性たちは、世界中で高い評価を得ています。そのことです。土井議長、それから緒方さん。私は移民大臣をしておりましたときに、国連で緒方さんにもお目にかかりました。高等弁務官をなさっておりますけれども、本当に高く評価されています。外から見ると、日本の女性が、非常に自然な形で、リーダーシップ的な役割を果たしていらっしゃり、いろいろな分野でそういう女性の貢献が非常に認められているわけであります。

我々が今後、もっと意思決定の場に女性をどのようにして就かせればいいのかということに関して、二つほどコメントしたいと思います。その一つ、土井さんは自分の政党から立候補するようと言われた時に、土井さんは、イニシアチブを取らなければいけないと、そういうふうに認識したと。そこで、この問題に関して、二つコメントしたいのです。まず最初に、女性はまさしく頼まれるまで待つという傾向があるということで

す。何か一つ突破口を開きたいと思えば、ある機会をつかまえるべきです。頼まれるまで、あるいは依頼されるまで待っているというのではないのです。許されるまで待っているというのではないのです。大体、女性は待ち過ぎだと思います。これは一般的な傾向です。我々でもそういうふうに、あまり失礼のないようにと、女の子は女の子らしくというふうに育てられてきたので、つい待ってしまうのですけれども、それではいけない。それから、二つ目に、投資業界にいたときにも、政界でも、私はこれをよく認識したのですが、女性はいろいろなコースを取って、そしていろいろ学ぼうとするのです。つまり、地図がほしい、自分たちがやろうとすることに関して、完璧な訓練がほしいというのですが、政治には訓練なんてないのです。これを取れば大丈夫だというような、指導者になるためのそういう道筋などないのです。そうではなくて、決定をする、決断をする。一つひとつ決断をしていく。そして、決断を重ねていくことです。一つ決断をすれば、次の決断に迫られます。そして、その決断もしていくと。魔法の答はないのです。一つひとつやっていくしかないということです。確かに数がもっと増えれば、我々は居心地よくなります。民主主義では、選挙で人々を選ぶこともできれば、人々を負かすこともできます。我々は前進する、つまり立候補するという、そういう準備をしていかなければいけないでしょう。私は本当に長い間、女性に立候補せよ、立候補せよと10年ぐらい言ってきたのです。その挙げ句、じゃあ、私が立候補してみようと、そういうことになったわけです。本当にそのための訓練もなければ、セミナーもなければ、そしてまた道路地図也没有せん。魔法も利きません。やらなければ仕方がないのです。いまこの会場にいらっしゃる方も、独自で決断をして、独自で行動を起こしていくということが必要です。その決断というのは、ほかの女性たちのための決断でなければいけないのです。我々のあとから続く女性たちを助けていくような決断でなければいけないのです。

○下村 どうもありがとうございました。タラウィさんに伺いたいのですが、いかがでしょうか。意思決定のプロセスに女性が参加していくには、具体的にどうしたらいいか。

○タラウィ 土井さんのよき例がありますよね。よき範があると思います。私の国の大統領にお会いになり、そこで対談なさいました。このことは土井さんも御存知ではないと思いますので、この場を通じてお話したいと思います。その対談のなかで、大統領に対して土井さんはこういうふうにおっしゃったんですよ。エジプトと日本との間の国会議員の関係を強化させたい、そして、特に女性議員との交流を活発にしたいと、そういうふう到我が国のムバラク大統領におっしゃった。そうしますと、ムバラク大統領は私の方を見て、「どうですか。土井さんと共闘戦線組んでるんですか」と、そういうふうな目で

私をご覧になったのです。土井さんが女性でいらっしゃるから、女性のことを考え、女性の議員との間の交流を強化させていこうと、こういう考え方がごく自然に出てくるわけですね。そして、大統領から見ますと、そういうふうなことはほとんど出てこないのです。誰もそういう議題を出しませんから。でも、そういうふうに言われて、改めてハッと気がつく。これが女性を意思決定の場につけるということの意味なのです。

男性は、女性が直面しているような問題について、決して考えてくれません。悪意があるからではないのです。そうではなくて、その女性の状況についての知識が足りないからです。ですから、女性のニーズや問題に関して男性を教育することは、我々の責任であります。これを果たしてどのように具体的にやっていくのか。今コーディネーターの方から問題提起がありましたが、私はここで大切なのは、やはりこのような女性のための特別措置や特別割当て枠というのを設けるのが非常に重要だと、エジプトの経験から思います。国会や地方議会などでこのような特別措置や特別割当て枠を、どうやったらできるのか。それができるのは、本当に心から男女の平等を願っている、非常にリベラルな政治家を実際に議会に選出してこそであります。

女性のための割当て枠、特別措置の制定、女性優遇政策の策定、それから、また幼稚園や働く女性のための施設の設立などを実現してくれるような政治家を選ぶのは、我々の投票です。ですから、皆さん、選挙権を正しく使っていただきたいと思うのです。選挙権を行使して、ふさわしい政治家を選出するという、これが一つの具体的なその方法だと思います。

それから、二つ目は、我々はいわゆる女性に関する事項を担当する組織を強化していかなければいけないでしょう。日本の例を見ますと、労働省はいつも女性問題を推し進めていくうえではパイオニア的な役割を果たしていらっしゃいますね。女性の指導者というのは、このようなところから来ていらっしゃいますが、こうした部門をさらに強化していく。つまり、いまある女性を支援するような組織に資金や力を注ぎ込んでいくということです。

それから、女性のグループなど、もっと頻繁に集いをして、互いに励まし合って協力していかなければいけません。ネットワークのつくり方、人脈のつくり方、一緒に仕事をしていくということを知らなければなりません。お互いの経験から学んでいき、お互いに勇気付けられることでしょう。女性はときに立候補するのを控えることがあるんですね。知識や経験がないから立候補しない。こういうポストは受け入れないと。でも、集まって相談し合うことで、やってみようという自信も出てきます。

それから、もっと具体的には、北京の女性会議は女性に関する 12 の分野に焦点を当

てました。この12の分野は、それぞれの状況は違いますけれども、各国の女性運動が、いつも調査していかなければいけない分野です。北京の場合には政府からのコミットメントも、ある分野では示されました。例えば難民問題、女性に対する暴力の問題など、いろいろな分野で各国政府が自分に合ったようなコミットメントを示しました。実際にコミットメントを果たしているかどうか、各国の女性運動は監視、追跡調査すべきであります。ミーティングは無駄だ、何でこんなに会合ばかりやっているんだという人がいますが、そうではありません。会合は非常に有益で、我々はいろいろなことを学びます。そして、目標を設定し、達成しようとしています。重要なことは、設定した目標の達成に向けて努力することです。

最後に、緒方さん、そのほかの国際的にも高く評価されている日本の方々について、私の経験からお話したいと思います。久保田真苗さんもそのお一人です。久保田さんは、こちらの元経済企画庁長官ですが、1970年代に、女性に関する部門で部長として大変重要な役割を果たされました。久保田さんのアイディアや考え方は、北京で使った文書の中にも盛り込まれています。赤松さんも日本の中では初めて選ばれて、女子差別撤廃委員会委員になられた方ですが、久保田さんに対し、赤松さんと同様に、その交流を大事にしていきたいと考えております。

○下村 どうもありがとうございました。それでは、赤松さん、いかがですか。そういう具体的にどうしたらいいかという部分に少し重きを置いたお話をいただきたいのですけれども。

○赤松 今クォータ制というのを盛んにお二人ともおっしゃいました。確かにノルウェーだとか、国会議員の中で女性が大変数多く出ている国は、どこかの時点でクォータ制というのを取っているということは、経験上明らかだと思うのです。だから、そんなことができれば、非常に日本も増えるだろう。それから、先ほど土井さんがおっしゃいました、最初の選挙のときは、2名連記だったというのが、女性が39名も当選したことの大きな素因なんですよ。だから、そういうふうに選挙制度というものもとても大事だなと思うのですが、いまクォータ制はエジプトだって一遍やったのにベケになってしまったというお話でしょう。日本もなかなかこれは難しい。

だから、私はそれに代わるものとして、具体的に考えているのは、女性に対する考え方を、一人ひとりが、あるいは政党ごとにどういうふうに思っておられるのかということ、ちゃんと見極めて選挙をするということだと思うのです。例えば、非常に具体的なのは、このごろ比例代表で上の方に女性を何人かお入れになる政党が増えているのは大変結構だと思います。でも、全然、女性を当選させようかなんて考えないで候補者を

選んでいるような党はもう嫌だと女性が思えば、比例代表の当選しそうなところへもっと女性を置く政党が増えるのではないかと思うのです。そんなことにみんなが無関心であれば、私たち女性が政党の女性への態度に無関心だったら、女の意識なんてどうせあんまり大したことないんだから、いままでどおり男中心で決めていけばいいよと政党の幹部の人達は思うのではないかと。ややこしい話でしょうか。

○下村 そんなことないです。

○赤松 政党の比例代表の置き方を、ちゃんとよく見て、この政党は女性に対してどう考えているのかというのを見る、一つのリトマス試験紙というのか、いい見分け方ではないかと私は思っているのです。

それから、もう一つは、先ほど私は公務員のほうの話をしたのですが、それはクォータ制を法律で決めるというわけにいかないでしょうが、どの省はどのぐらい女性を採用しているのか。上級職というか、いまⅠ種というのか、デシジョンメイキング・ポジションに将来なる人を、どのぐらい積極的に採用しているのかということをもっと分るようすべきだと思うのです。これは、人事院の統計で、何年には女性が何人採用になったというのはまあまあ分るのですが、省ごとになると全然分らない。省ごとに分った方がいいじゃないかと思います。私は総理府の婦人問題担当室長をしていた時に、それまで1人も女性の上級職を採用していない省というのがたくさんあったのですが、その人事課長の所へ出かけて行きまして、「どうして女性をお採りにならないんですか」と聞いたら、「1人も受けに来ない」というのが多くの答えでしたが、実はそうではないのです。採用しない方針があるから受けに行かないのですから、そういう方針のある省はけしからんと思いますから、どこの省は今までどれだけ女性を採り、どれだけポストに上げてきたか。今、今後どういう方針があるかというのを明らかにしてほしい。これは情報公開だと思いますが、何もこんなものは秘密でも何でもないので、ちゃんとはっきりさせていただきたいというのが二つ目の提案です。

○下村 土井さん、今のそういう具体的なことについて、いかがですか。

○土井 私はこういうのに特効薬というのは本当はないと思っているのです。みんな「これだ」って、とっておきで、それで万事全部解決できるなんていうような策があったら、とっくの昔にどうかなっていますよ。そんなものは追い求めることすら、それは時間の無駄と私は思っているので、やっぱりそのときそのとき精一杯やる以外ないのですが、しかし、それにしても目標は必要だと私は思います。野放図にやろうと言ったって、そう力は結集できない。やっぱりこういうのは力を結集しないと、事を動かしていくことにならないのですから。だから、目標を持つというのは大変大事だと思います。

労働省が今日のシンポジウムのために出してくださった資料を皆さんお持ちでいらっしゃると思います。これを見ておりまして、私は「女性の社会進出」の欄を見ると、特徴的なことが言えると思います。何かと言ったら、1989年、1990年辺りから後を御覧いただきますと、初の国立病院長、初のプロ狂言師、初の経済企画庁長官、初の官房長官、初の国公立大学長、初の市長、初の副知事と、初、初、初とハッとするような、これはずっと初、初、初と続いているのです。これはやっと戦後50年近くなって、初、初になり始めた。後に続かないとこれは駄目なのです。こういうところで女性が活躍し始めたという意義が大いに生きないと駄目なのです。

生きないと駄目というのはどういうことかと言うと、出てきているのは行政職に多いのです。先ほど赤松さんがおっしゃっていましたが、行政職に多いのですが、本当に私自身が今考えなければならない、社会や政治がその今の初、初の方々が活躍していらっしゃる行政サイドの思惑で動いているのだろうか。これは本当は違うんですよ。それは行政が万事動かしたら、もっと私は今の住専問題なんて変だろと思うのです。やっぱり政治がしっかりしていないとどうにもならない。この政治の場所に、どれだけ女性が出るか。

しかも、私は最近、去年の9月の北京で行われた国連の女性の総会の前に、全世界の女性の議長会議をこの東京でやったのですが、当時、全世界で女性の議長の国というのは、17か国あったのです。もちろんそれは北欧の国々は多いのですが、スウェーデンから女性の議長さんに出席していただいて、いいことをそのときに言われました。私たちは初めから、女性の数が今40%近く議員の中にはいるけれども、そんなにあったわけではないと。それはもう本当に一から始まった。ここまで来るのには、これは大変な波風の中、一生懸命苦難の道を歩いたということを言わなければなりません。ただ、そのときに大事なものは、先ほどおっしゃったとおり、クォータ制とかアファーマティブ・アクションというのが大変意味があった。ただ、これもクォータ制ということを実施するのには、女性の中からも異議を出す人がある。男性の中には、もっと異議を出す人があると。けれども、その異議を出す人は、これは逆差別になりますよという異議だけれども、逆差別ではないと。これがいかに現実の問題として大事かということに、女性自身がどれだけ責任を持ち、どれだけそのことに対して自信を持っているかだと。結局はいまにして思うけれども、女性の間に女性同士が信頼できる人を現場に送り出していないと駄目なんだと。女性が信頼できる女性を。だから、女性が出した人が結局は信頼できなかったと言ったら、これはちょっとクォータ制にしたって、いまのアファーマティブ・アクションにしたって、それはだんだん女性の間で自信を失うような形になります

よと。だから、クォータ制ということも、これは言いながら、女性の中で信頼できる女性を、お互い女性同士で作っていくことだと。作っていったら、女性の中からそういう人が出るという体制を作ることだと。だから、先ほど受け身であってはいけないということと言われたのですが、それは女性の中からそういう人たちを作って、現場に送り出して、そして送り出していったら、これは途絶えませんよ。間はちゃんとパイプを作ろうなんていう必要はないのです。自分たちの間から出ているのだから。だから、パイプなんていうのは、初めからそれはある中でそれは作られていくわけですからね。

今出た人と、改めてパイプを作ろうではないので、自分たちの中から出ることによって、自分たちはパイプをどんどん作っていくと。その中で人材を作っていくということだろうと思うのです。これを男性の場合はやっておられたんでしょう。それで、いままで男性社会であって、男性が意思決定をされるというようなことなのですが、女性の場合は、女性の間でどんどんそういうことをやって、お互いの中から出すということをもっともっとこれをクォータ制の中でも実現していくという基盤がないと、私は駄目だなというふうに思っております。

○下村 どうもありがとうございました。本当に賛成ですね。もう時間が10分になりました。最後に私がほんの数分まとめをしなければなりません。私は先ほどから、もうちょっとこの部分を聞きたいと思った質問がありまして、全員でなくてもいいのですが、どなたかヒントを与えていただければいいと思ったのです。と申しますのは、最初にマクドゥーガルさんが、ちょっと、はっきりよくわからなかったのですが、女性が世の中を変えるというほど、私は甘くないと思っている。つまり、女性が意思決定の場に参加すれば、世界が変わると私は思わないというような意味のことをおっしゃったような気がするのですが、その問題は私なんかよく直面する問題なのです。つまり、あたかも女性がそういう政策決定の場に参加すれば、世の中はよくなるんだと、そう自動的にいくのかどうか。その辺が、女が政策決定の場に参画すると、世の中はどう変わるんですか。よくなるんですか。それとも、なぜそうしなければならないのか。もちろん、女性の権利という狭い意味だけで考えればわかりますよ。つまり、一種の利益団体としての女性と。でも、そういう狭い意味で考えたくないというのが私の気持なんですね。もっと人間として、人類の大きな方向性を変えるのに女性が参画することによって、ベターなものになるというのではなかったら、我々の権利ということだけではしょうがないわけですから。つまり、人口の半分の女性のことですから、もちろん大事ではありますが、その辺を、何かお考えがあったら教えていただきたいのですが。

○赤松 私は男性と女性はそんなに違わないと、若い頃からずっと思っていたのです。もしそ

うだったら、女性になったって別に変わらないのです。このごろ、男と女には大分違うところがある点を認める研究を読んでいます。せんじつめると、攻撃性の差異です。男性の方がずっと攻撃的だということです。そこのところは、やっぱり大分違うのではないかな。攻撃性というのは、それは狩猟社会においては非常に有効な性格だったわけですね。動物をやっつけて、殺して取ってくるわけですからね。だから、それは男性が長い間に培ってきた特質であって、遺伝子にも組み込まれているのではないかと考えるようになりました。

○下村 だから、男性は戦争が好きだとか。

○赤松 そうです。それは暴力、殺戮、戦争、そういうものにつながっていく性格だと思うのです。そして過度の攻撃性は現代社会において有害だから、物事を決めるときにはその性質をコントロールすべく女性のデシジョンメイキング・ポジションへの参画というのは、そこのところで明らかに意味があるというふうに、私はこのごろ思っているのです。

○下村 つまり、バランスを取るということですね。

○土井 いまの赤松さんのおっしゃるのは、それは一面、私はやり方のうえで肯定をせざるを得ない場面もありますが、なぜそうなるのかというところが実は問題なので、男性の場合は社会的地位とか、名誉とか、それからやっぱり面子とかいうのが大変問題になるのではないですか。これは男は仕事、女は家庭という、長い長い間の中で、社会的地位というのは男性にとっては大問題ですよ。女性にとって、社会的地位はあまり問題にならないです。第一、赤松さんは大臣になりたくておなりになったわけではないでしょう。だけど、男性の中には、大臣になりたくて、なりたくて、しょうがない人が多いですよ、これはやっぱり。女性の場合は、大臣になりたくてなるのではないのであって、大臣になったらこれをやらなければならないということのために、大臣にならなければならない、そういうことだろうと思うのです。だから、そこのところは違いますよ。大変違うと思う。

だから、時に攻撃的とおっしゃるけど、あえてそういう手段に訴えざるを得ないように、社会的地位とか体面とかというのが大事になってしまって、しまいには地位とか体面があんまり大事にされるものだから、そのやり方自身が「ええっ」というふうなことも出てくるような始末になるのではないのでしょうか。

○下村 ということは、土井さんのお考えでは、赤松さんはどちらかと言うと遺伝子に組み込まれているという見方ですが、そうではなく、単に結果的に、文化的にそういうものが、後からそういうふうにつくられていったものだというふうに、むしろ本質論ではないということですね。

○土井 私は医学的知識がありませんから、遺伝子等と言われると、これは難しいですね。だけど、社会的にやっぱり長い間、社会の地位とか体面とかというふうなことを、しっかり大事に思っていないと、自分に対する評価というのが高まらないというふうなことになると、本当、自然そうですよ。だから、男性にとっても不幸だなと思って私は見るのであって。

○下村 タラウィ大使、いまお手を挙げていらっしゃいました。

○タラウィ 私はこの点ではマクドゥーガルさんとに反対なのです。女性世界を直ちに変えることはないと思いますけれども、徐々に世界は変わっていくと思うのです。男性の問題はDNAだとか、そういうふうな遺伝子の問題ではない。そうではなくて、男性の場合にはあれだけ攻撃的なのは、その生立ちや、育てられ方から、興味、関心が、特別なものに集中し、そのほかにもたくさんたくさん重要なことがあるのに、社会文化的なことや家族や、そういうふうなものに注意がいかないわけです。

中には、数少なくそのような問題にも注意を向ける人はいますけれども、あまり理解ができていないのです。ですから、意思決定に女性が男性と共にいれば、バランスがよくとれたものになると思うし、それは男性にもプラスになると思うのです。男性のライフサイクルの中で、ある年齢になると、権力の時代が終わるときが来て、社会的な生活や家族に投資をしてこなかった男性は、そこでもう全く孤立してしまうのです。年をとってから、非常に寂しいことになってしまう。

女性が意思決定に参加することは、社会において女性と男性のバランスを良くし、両者のギャップに橋を架けるものであり、それでその国の意思決定にも影響を与えるでしょう。いま国際社会、あるいは国家の中での優先順位というのは、これまでのものと逆のものにしなければいけないでしょう。私たちは本当に長い間、社会経済的なことはおろそかにしてきました。戦争や平和だけですべてのことが決まる訳ではないということを考え始めたのは本当にここ数年のことです。そうではなくて、そのほかにも保健や健康などの問題は重要であると。我々の敵は軍隊ではなく、エイズなどの病気が今後我々の敵になるのかもしれません。犯罪だとか、狂気の沙汰だとか、近代には適応して生きていけないという人たちの心理的ないろいろな問題——。近代とそれから価値を、どのようにバランスをとらせるかと、こういうような焦点を当てなければいけない新しい問題が出てきている。女性の存在によってバランスをうまくとるよう期待されていると思います。

○マクドゥーガル ちょっと自己弁護しなければいけませんね。私は女性が全て完全に参加すれば、世の中を変えることになるわけでは決してないというふうに言ったのです。女性

が男性よりもアグレッシブではないという証拠はありません。女性の指導者が女性であるが故に、男性の政府以上に女性を優遇する方向に世の中を変えたという証拠はありません。例えばブット首相であるとか、あるいはマーガレット・サッチャー、ゴルダ・メイヤ、そしてインデラ・ガンディーなど、これらの女性は、決して弱腰ではなく、武力行使も辞さない覚悟がありました。私がカナダの外務大臣をしておりました時、ボスニアに2,500人の平和維持軍を送りましたが、それは私が首相に進言したのです。実際私は、NATO加盟国の外務大臣のなかでも、ボスニアのイスラム教徒の保護という点では、より攻撃的な方法を取る覚悟ができていた方であったと思います。そして、また同じことをしなければならなくなったら、また同じことをすると思います。ですから、女性は権力を握ると、たぶんバランスを変えられることができると思います。つまり、男性がやろうとは思わないようなことを女性がやりとげるといいうこともあるかと思うわけです。ただ、今までの結果で見れば、あまり大きな変化が起こることは望めません。これからより幅広く意見を汲み上げることによって、また、もっと深いところまで参加していくことによって、より公平な方向に変わると思うわけであります。そのバランスによって、保育の問題というのがより重要な問題になってくると思います。

私は男性と同様、女性も決して一枚岩ではないと思うわけであります。女性が一つの考え方を持った集団として十把一絡げにされると考えるのは現実的ではありません。男性と同じように、女性もいろいろな考えを持っているわけであります。ですから、女性が議員に選ばれた場合、女性だけでなく男性の意見も代弁しなければいけないわけでありますので、その点、自分自身のバランスをいかして実現する必要があると思うわけです。私たちはそれはできると思います。時間をかければ、21世紀になれば、この会場に集まっていらっしゃる女性がみんな議員に選ばれる頃になれば、私達がどれまで変化をもたらすことができるかというのが分かるわけであります。

○土井 これは非常に理想型だと思う。そこまでいけば本当にいいのだけれども、しかし過渡的なあり様の中で、それはそこまで行き着くまでの努力というのはどういうふうなことであるかということも、認識していないといけないなと思うのです。確かに男性と女性というのは違わないというふうな御意見もあります。しかし、現実の問題、女性がその国の首相であったために、男性から見れば、男性の首相と違ってこういうことが改めてできたということがあるのではないのでしょうか。私はいまおっしゃったブットさんといつ先日お話ししましたが、やっぱり首相になってから、女性銀行というのを活用することが、実に効果的に回転しておりますと。それから、女性の中で識字率が低い、ものの読み書きができないという人たちが多い。これをなくしていくことのために全力を

尽くしたいと。ついては、お互いの国対国の間でも、経済交流、経済協力の中で、女性の自立とか、女性の地位向上とか、女性の生活という問題を考えて、ひとつそういう問題を日本としても協力していただければ、という発言は向こうから出ますよ。これはやっぱり女性の首相だからと私は思いながら、話の中でも受け止めました。

要は、やっぱり女性は生活を知っている。これは仕事と生活というのを分離するのはおかしいけれども、しかしILO156号条約がどういう意味で有用で、意味があるのか。家庭と仕事を両立させるのは、男女共にそうでなければならないというところが問題なのです。女性の場合は、仕事でも苦勞している。家庭でも苦勞している。男性の場合は、仕事では大変な苦勞をしているけれども、家庭で苦勞しているかといったら、集計を見ると、大体平均値、女性は家庭で3時間54分働いています。男性の場合はどのぐらいですかといったら、労働省の資料を見れば24分となっております。だけど、24分も働いていらいっしょらない方もあると思いますよ。特に管理職になれば、いよいよそうでしょう。実働はそうなのよ。

だから、実際問題からすると、家庭から考える政治というのは、男性が及ばないところに女性はちゃんと行けるのです。そのことが今の政治の中では、まだまだ生きていないというのが、ただいまの段階なのです。だから、男女共に、お互いの足りないところを補うとか、どのようにお互いがプラスの問題にしていくか。これは理想型ですけれども、しかしやっぱりいまの政治の中に生活が生きていないという問題をどうするか、というのが先決ではないでしょうか。だから、そうなると、やっぱり女性が生活の中から出て、政治の場所で、政治を生活に近付けると。生活を政治に近付けるということをやらないと、これはどうにもならないという部分があるように私には思われてならない。

だから、現実の問題として、おっしゃったことは理想型だなと私も心中は思いますけれども、そこに行くまでの努力が我々に問われているのではないかと私は思っています。

○下村 どうもありがとうございました。だんだん盛り上がってきて、非常に面白い最後のやり取り、皆さんもきっとエンジョイしていただいたと思うのです。私自身、最後に一言まとめの言葉を言わせていただければ、いまここにお話が出ましたように、私自身一人のジャーナリストとしてこの問題考えるときに、やっぱり神様がたまたま男性と女性、雄と雌、男と女というものをつくったわけですね。それは本当に自然界の大摂理です。この両性があらゆる場面に必要だから、それは外も内も、家庭も社会も、あらゆるところでこの二つの性がバランスをとっていろいろなものごとを運営していくということのために、私は神様が二つの性をお創りにになったんだというふうに思うのです。だから、男で極まってる、つまり、同質、一色で極まっているこの同質社会というのは、生物の

世界でも、あらゆる世界で私は大変不自然で不健全だと思うのです。本来の大自然の摂理という点から考えても、私はこの両性があらゆる場面にバランスをとって、我々の日常の人類の営みを運営していくというのが、自然の姿だというふうに思っています。

私はいま非常に大きなジャーナリスティックなセンスからして、文明の大きな転換期に我々は生きているのではないかと思います。20世紀文明がもう間もなく終わろうとしていますね。やはり20世紀文明、あるいはこれまでの文明というのは、まさに男は外、女は内という、こうした分担のうえに構築された一つの社会システムであり、法律であり、制度であり、その中にいま女が、男性がつくり上げた、彼らにとって心地よいシステムの中に、女性が女として入っていくから、非常にしんどいし、それは自分にとってナチュラルじゃないんですよ。自然じゃないんです。

だから、今日のテーマにありますように、自分らしい生き方を追及すること、これが私はまさに21世紀のキーワードだと思います。自分らしくということは、女性は女性という性を持ちながら、それを無理にひん曲げる必要はなく、男の姿になることなく、女性が自然体のまま、そのままスッと入って行って仕事もできれば、家庭の営みもできるということであり、そういう社会こそが、私は21世紀に私たちが求めなければならない社会だというふうに信じているものですから、そういう意味では、私はやはりこれから内である家庭に、それはもっと男性に参加してもらわなければ、家庭が女で極まっているのも、これは不自然で、非常に不健康です。外が男で極まっているのも逆に不健全。この相互乗入れをしながら、男にとっても女にとっても、ごく自然体で自分らしく生きられる、無理をしないでやれる、よりハッピーに生きられる社会をどう構築していくかという問題、これが私たちがいま直面している問題ではないかと思うのです。私たちはいまそのちょうど過渡期に生きているのではないかと思うのですが、私は21世紀は、できるだけ早くこうした女の問題というものから我々も開放され、女性問題、女性問題ということからなるべく早く開放されて、私は女であるということからではなく、私は人間である、たまたま女だった、あるいは私は人間だ、たまたま男だったということで、両性が女性問題、男性問題ではなくて、先ほどから出ています人類のあらゆる問題、人権の問題、平和の問題、環境の問題、貧困の問題、人種差別の問題、そのすべての人間が直面する問題を、共に一緒に考えて解決していくという、そういうシステムづくり、そうした社会を構築していくということが課題ではないかと。それにはやっぱりこのアンバランスをとにかく変えていかなければいけないという意味では、女性の外の社会の意思決定への参加というのは、絶対的命題だと。

どうしたらいいのかというのは、今日皆様からいろいろヒントも出ました。しかし、

最後は土井さんもおっしゃるようにマニュアルはないんだと。とにかくアクションを起こし、入っていく。それで、やるっきゃないと、その一語に尽きるのだと思います。ただ、今日は国政のことが中心になりましたが、私は必ずしもすべての人が国政、つまり中央の国会議員にならなくてもいいと思うのです。私は今度、日本で非常に弱いのは、地方政治に進出している地方の女性の数が、まだまだ国政以上に低いレベルだと。むしろ、そういうローカルなレベルからまず政治参加していくと。これなら女性がもっと参加しやすい部分もあると。地域社会から、ローカルな村、町、市、県というふうに、そういうずっと層ができたところに、今度はその中からまた中央へ出ていく人材というのが輩出されていくわけで、突然ゼロからたくさんの人を中央の政治に送り出していくというのは、なかなかできない。そういう意味では、一人ひとりが自分のできる、一番手近なところから参加の第一歩のアクションを起こしていただくということしかないのではないかなということで、今日のお話を伺いながら、私がそのように感じたということを経験にお話させていただきまして、まとめの言葉とさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。パネリストの皆様、本当に素晴らしいお話、ありがとうございました。

講師紹介

下村 満子 (ジャーナリスト)

1965年朝日新聞社入社。ニューヨーク特派員、「朝日ジャーナル」編集長、編集委員等として活躍。1982年ボーン・上田国際記者賞受賞。1987年から2年間ハーバード大学ニーマン特別研究員。1996年よりフリーのジャーナリストとして活躍中。経済審議会員。

バーバラ・マクドゥーガル (元カナダ外務大臣)

エコノミスト、マーケットリサーチアナリスト、財政アナリスト。刊行物コラムニストやテレビビジネスコメンテーターとして活躍。

1984年財政担当国務大臣、1986年民営化担当国務大臣兼女性の地位担当大臣、1988年雇用移民大臣、1991年外務大臣を歴任した後、1993年政界を離れ、多くの会社の信頼を得て財政金融アナリストとして活躍中。

メルバット・メハンナ・タラウィ (駐日エジプト アラブ共和国特命全権大使)

1988年駐オーストリア連邦共和国エジプト アラブ共和国特命全権大使並びに I A E A (国際原子力機関)、UNIDO (国連工業開発機関) 及び国連社会人道主義センターのエジプト代表。1991年 UNRWA (国連難民救済事業機関) パレスチナ難民役員会会長。1990年国連女子差別撤廃委員会会長に就任し、第9回国連婦人の地位委員会の全体会議議長を務める。1991年から1993年まで国際政治、経済担当審議官。1992年から1993年まで国連婦人の地位委員会会長。

土井 たか子 (衆議院議長)

同志社大学の講師として憲法を教えるかたわら、「兵庫県憲法を守る会」事務局長として活躍。1969年衆議院議員初当選。1986年我が国初の女性党首 (社会党)。1993年女性初の衆議院議長に就任。

赤松 良子 (元文部大臣、文京女子大学教授)

1953年労働省入賞。同省婦人少年局婦人課長、山梨労働基準局長、国際連合日本政府代表部全権公使、労働省婦人局長を経て、ウルグアイ東方共和国駐劄特命全権大使を歴任。1993年8月から翌年6月まで文部大臣。

VI 閉会あいさつ

労働省婦人局長 太 田 芳 枝

皆様、今日は全国からこんなにたくさんお集りいただきましてありがとうございます。心から御礼申し上げたいと思います。私も舞台の裾で聞かせていただいておりますが、多分皆様方すごく力が出たのではないのでしょうか。これから、明日から何をすればよいかというヒントを得ることができたのではないかと思っております。女性たちは潜在的な力はたくさんあるのですから、いよいよ行動に移す、いろいろな意味で努力して行動に移さなければいけないというようなことが、1つの結論だったのではないかという気がいたします。是非、皆様方それぞれの地域にお帰りになって、参政権行使50年という半世紀が経ってしまったわけでありますから、次の50年に向けて、日本が日本らしく、世界に誇れる国になるためには、女性たち1人ひとりが努力していかなければいけないのだと思うのであります。そして、かつ、女性が力をつけて努力するだけではなくて、私は身近な男たちをも引っ張り込んで、一緒になってやっていかなければいけないのではないかなと思っておるわけです。もし今日のシンポジウムが皆様方にとって少しでもよい機会になったならば、労働省として非常に幸せです。ここから見せていただきますと、男性も昔に比べて随分参加者の数が多くなってきているのではないか。これもまた非常に嬉しいことです。男と女と一緒に、是非日本をいい国に、世界に誇れる国にしていくために力を合わせて、私ども行政も努力していきますが、それぞれ皆様方のお立場でも、努力を重ねていってくださることをお願いいたします。本日、長時間聞いていただきましたことに対して心から御礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

VI 「婦人週間」(21世紀の女性の地位向上)のシンボルマーク入選者

優秀賞(1点)(労働大臣賞)	安 部 政 秀 (45歳、デザイナー、熊本県在住)
優良賞(2点)(労働大臣賞)	桐 原 しょうじん (44歳、グラフィックデザイナー、広島県在住)
	永 石 繁 信 (51歳、グラフィックデザイナー、佐賀県在住)
佳作(2点)(労働省婦人局長賞)	上 野 貴 敏 (56歳、自営業、千葉県在住)
	中 村 日向子 (24歳、グラフィックデザイナーアシスタント、東京都在住)